

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2020年 4 月 1 日
(第91期) 至 2021年 3 月31日

Mipox株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第91期 有価証券報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	6
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	9
第2 【事業の状況】	10
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	10
2 【事業等のリスク】	11
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	13
4 【経営上の重要な契約等】	17
5 【研究開発活動】	17
第3 【設備の状況】	19
1 【設備投資等の概要】	19
2 【主要な設備の状況】	19
3 【設備の新設、除却等の計画】	20
第4 【提出会社の状況】	21
1 【株式等の状況】	21
2 【自己株式の取得等の状況】	26
3 【配当政策】	27
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	28
第5 【経理の状況】	41
1 【連結財務諸表等】	42
2 【財務諸表等】	80
第6 【提出会社の株式事務の概要】	92
第7 【提出会社の参考情報】	93
1 【提出会社の親会社等の情報】	93
2 【その他の参考情報】	93
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	94

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年6月30日
【事業年度】	第91期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
【会社名】	Mipox株式会社
【英訳名】	Mipox Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 渡 邊 淳
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿六丁目11番3号 Dタワー西新宿 16階
【電話番号】	03(6911)2300(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレート本部ジェネラルマネージャー 石 田 博 幸
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿六丁目11番3号 Dタワー西新宿 16階
【電話番号】	03(6911)2300
【事務連絡者氏名】	執行役員コーポレート本部ジェネラルマネージャー 石 田 博 幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (千円)	6,410,539	7,826,382	7,558,091	7,338,502	7,361,667
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	149,125	327,270	△253,733	△165,681	301,312
親会社株主に帰属する 当期純利益又は 親会社株主に帰属する 当期純損失(△) (千円)	△147,036	265,063	△967,247	△78,711	87,117
包括利益 (千円)	△297,366	365,881	△981,786	△236,033	239,531
純資産額 (千円)	4,630,699	4,865,827	4,466,177	4,107,484	4,372,829
総資産額 (千円)	11,347,522	12,067,496	12,568,738	11,033,897	11,300,853
1株当たり純資産額 (円)	439.31	462.68	377.88	348.09	368.41
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△14.08	25.25	△83.74	△6.67	7.35
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	25.20	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.8	40.2	35.5	37.2	38.7
自己資本利益率 (%)	—	5.6	—	—	2.1
株価収益率 (倍)	—	27.7	—	—	84.3
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	555,441	510,074	△44,599	673,027	△114,488
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△674,383	△678,000	△245,857	△155,885	△225,166
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	735,806	275,452	1,023,923	△1,516,690	575,073
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	2,783,016	2,875,892	3,617,155	2,580,343	2,862,715
従業員数 (名)	360	377	409	435	416

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益又は当期純損失」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定に用いられた普通株式の数及び普通株式の期中平均株式数は、信託E口が所有する当社株式を控除しております。
- 3 第87期、第89期及び第90期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第91期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第87期、第89期及び第90期の自己資本利益率については、親会社株主に帰属する当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 5 第87期、第89期及び第90期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 6 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 7 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第89期の期首から適用しており、第88期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月	2021年 3 月
売上高 (千円)	3,364,977	3,824,843	3,820,660	4,809,687	6,488,318
経常利益又は 経常損失(△) (千円)	△308,575	259,609	△173,640	△202,059	296,171
当期純利益又は 当期純損失(△) (千円)	△534,106	225,099	△258,556	△217,845	117,067
資本金 (千円)	1,998,700	2,028,693	2,365,898	2,365,898	2,365,898
発行済株式総数 (株)	10,696,320	10,841,920	12,081,920	12,081,920	12,081,920
純資産額 (千円)	3,912,834	4,007,181	4,330,760	3,990,255	4,133,136
総資産額 (千円)	9,570,886	10,117,862	10,980,681	10,385,168	11,183,546
1株当たり純資産額 (円)	371.17	380.88	366.41	338.15	348.22
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	10.00 (—)	10.00 (—)	10.00 (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 又は当期純損失(△) (円)	△51.16	21.44	△22.38	△18.45	9.88
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	21.40	—	—	—
自己資本比率 (%)	40.9	39.5	39.4	38.4	37.0
自己資本利益率 (%)	—	5.7	—	—	2.9
株価収益率 (倍)	—	32.6	—	—	62.7
配当性向 (%)	—	46.64	—	—	—
従業員数 (名)	109	133	144	148	149
株主総利回り (%) (比較指標：配当込みTOPIX)	94.0 (114.7)	214.6 (132.9)	112.2 (126.2)	73.1 (114.2)	194.0 (162.3)
最高株価 (円)	347	917	702	473	636
最低株価 (円)	230	264	262	186	208

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
- 2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益又は当期純損失」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益」の算定に用いられた普通株式の数及び普通株式の期中平均株式数は、信託E口が所有する当社株式を控除しております。
- 3 第87期、第89期及び第90期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。第91期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 第87期、第89期及び第90期の自己資本利益率については、当期純損失が計上されているため、記載しておりません。
- 5 第87期、第89期及び第90期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。
- 6 第87期及び第89期の配当性向については、1株当たり当期純損失であるため、第90期の配当性向については、1株当たり当期純損失であり、また、無配のため、記載しておりません。第91期の配当性向については、無配のため記載しておりません。
- 7 従業員数は、就業人員数を表示しております。
- 8 最高株価及び最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。
- 9 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第89期の期首から適用しており、第88期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

2 【沿革】

年月	概要
1925年11月	東京都京橋区においてドイツ系商社「L. レイボルト商館」の子会社として独立し、「独逸顔料合名会社」として創立。印刷インキ、顔料、金箔等の輸入販売を開始
1941年12月	資本金10万円で「独逸顔料工業株式会社」として改組発足
1961年1月	東京都昭島市に板箔機械化を取り入れた昭島工場が完成、荻窪、山梨、金沢の各工場を集約
1963年9月	ポリプロピレンフィルムを使用した色巻箔の開発に成功し、本格的に生産を開始
1970年9月	研磨フィルムの開発に成功し、フィニッシングテープの名称で製造及び販売を開始
1981年4月	商号を日本マイクロコーティング株式会社に変更、製品ブランドを「MIPOX」に統一
1984年3月	研磨フィルムの生産を目的とする100%子会社山梨マイクロコーティング株式会社を設立
1986年10月	本社を東京都昭島市へ移転
1989年10月	研磨フィルム事業に経営資源を集中させるため、箔の事業部門を帝国インキ製造株式会社に営業譲渡
11月	販売体制強化のため米国カリフォルニア州にMIPOX International Corporation（現・連結子会社）を資本金90万米ドルで設立
1990年10月	生産体制効率化のため山梨マイクロコーティング株式会社を吸収合併し、事業所名を山梨工場に変更
1996年7月	マレーシア クアラルンプールに駐在員事務所を開設（2004年12月閉鎖）
1997年8月	マレーシア クアラルンプールに、MIPOX Malaysia Sdn. Bhd.（現・連結子会社）を資本金20万マレーシアリングギットで設立
2000年3月	山梨地区ISO14001認証取得
4月	MIPOX Malaysia Sdn. Bhd. の製造拠点をペナン州ペナン市に移し、生産開始
11月	昭島地区ISO14001認証取得
2001年2月	店頭株式市場に上場（現：「東京証券取引所 JASDAQ」）
8月	MIPOX Malaysia Sdn. Bhd. にてISO9001:2000認証取得
11月	中国に、上海駐在員事務所を開設（2004年10月閉鎖）
2002年3月	MIPOX International CorporationにてISO9001:2000認証取得
2003年3月	昭島地区、山梨地区ISO9001:2000認証取得
7月	中国 上海市に、マイボックス・インターナショナル・トレーディング（上海）コーポレーション（連結子会社）を資本金20万米ドルで設立
2004年7月	台湾 新竹市に、日本マイクロコーティング株式会社 台湾支店を設立
12月	マイボックス・インターナショナル・トレーディング（上海）コーポレーションを、MIPOX Precision Polishing Product (Shanghai) Co., Ltd. に名称変更
2007年1月	シンガポールに、MIPOX Singapore Pte. Ltd.（現・連結子会社）を設立
8月	持分法適用関連会社JMエナジー株式会社を設立
2008年5月	持分法適用関連会社JMエナジー株式会社の株式をJSR株式会社に譲渡
6月	韓国 ソウル市の、日本マイクロコーティング株式会社 韓国支店を閉鎖
2012年2月	中国 上海市に、MIPOX (Shanghai) Trading Co., Ltd.（現・連結子会社）を資本金15万米ドルで設立
7月	インド バンガロールに、MIPOX Abrasives India Pvt. Ltd.（現・連結子会社）を資本金9,375千ルピーで設立
2013年4月	MIPOX Singapore Pte. Ltd.を当社の100%子会社とし、同日MIPOX Asia Pte. Ltd.に社名変更
7月	ブランドロゴを「mipox」に変更
8月	商号をMipox株式会社に変更 本社を東京都立川市へ移転
2014年1月	台湾新竹市に台湾駐在員事務所を開設
2015年12月	京都府宇治市にMipox Kyoto株式会社を設立
2016年7月	日本研紙株式会社（現・連結子会社）の株式を公開買付けおよび第三者割当増資の引受けにより取得し、同社および同社の子会社を連結子会社化
2017年2月	本社を東京都新宿区へ移転
2017年10月	Mipox Kyoto株式会社を吸収合併
2018年1月	Mipox (Thailand) Co., Ltd.（現・連結子会社）を設立
2018年5月	タイの駐在員事務所(MIPOX Asia Pte. Ltd. (MAP) Representative Office in Thailand)を閉鎖
2019年7月	中国現地法人の武漢支店を閉鎖

年月	概要
2019年10月	連結子会社日本研紙の営業機能をMipox株式会社に統合
2020年 8 月	中国の工場（MIPOX Precision Polishing Product (Shanghai) Co., Ltd.）を閉鎖
2020年11月	本社を東京都新宿区西新宿6-11-3 Dタワー西新宿16階 WeWork内へ移転

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社8社により構成されており、製品事業と受託事業の2つを主たる業務としております。

当社グループの主な関係会社及びセグメントの主要な事業内容は、次のとおりであります。

(1) 日本

[主な関係会社]

①Mipox株式会社

i) 製品事業

主要な事業は、研磨フィルム、液体研磨剤、研磨装置、研磨関連製品の製造販売等であります。

ii) 受託事業

主要な事業は、受託塗布製造、受託コンバーティング、受託研磨加工等であります。

②日本研紙株式会社

i) 製品事業

主要な事業は、研磨布紙、各種研磨材の製造販売等であります。

(2) マレーシア

[主な関係会社]

MIPOX Malaysia Sdn. Bhd.

i) 製品事業

主要な事業は、研磨フィルム、液体研磨剤、研磨関連製品の製造販売等であります。

ii) 受託事業

主要な事業は、受託コンバーティング等であります。

(3) 中国

[主な関係会社]

①MIPOX Precision Polishing Product (Shanghai) Co., Ltd.

②MIPOX (Shanghai) Trading Co., Ltd.

i) 製品事業

主要な事業は、研磨フィルム、液体研磨剤、研磨装置、研磨関連製品の製造販売等であります。

ii) 受託事業

主要な事業は、受託コンバーティング等であります。

(4) タイ

[主な関係会社]

Mipox (Thailand) Co., Ltd.

i) 製品事業

主要な事業は、研磨フィルム、研磨ディスク、研磨関連製品の製造販売等であります。

ii) 受託事業

主要な事業は、受託コンバーティング等であります。

(5) その他

[主な関係会社]

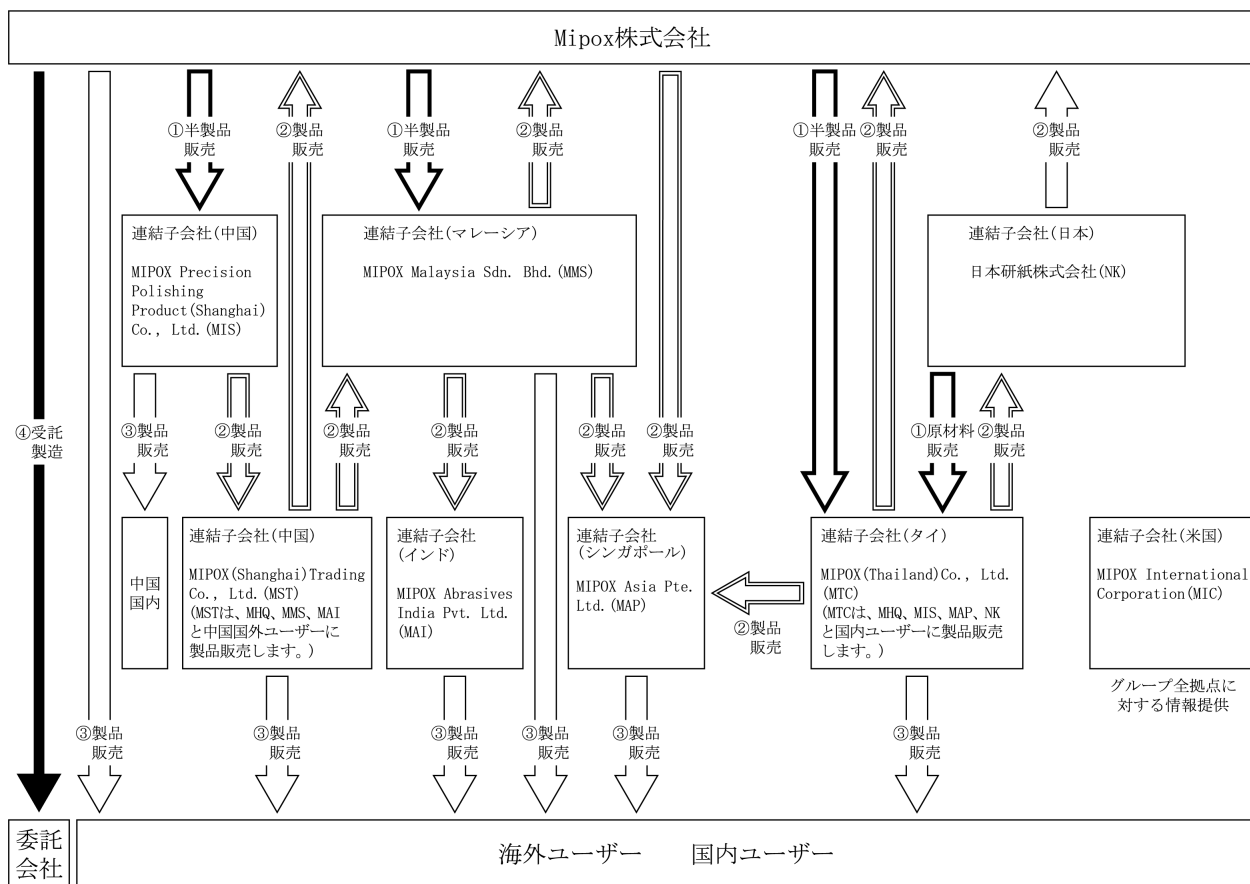
①MIPOX International Corporation

②MIPOX Asia Pte. Ltd.

③MIPOX Abrasives India Pvt. Ltd.

i) 製品事業

主要な事業は、情報提供等の営業支援、研磨フィルム、液体研磨剤、研磨関連製品の販売等であります。



- (注) ① 原材料および製造した半製品を、当社ならびに子会社に販売するルートを表します。
 ② 加工した製品を、当社ならびに子会社に販売するルートを表します。
 ③ 当社および子会社が、国内ユーザーならびに海外ユーザーに販売するルートを表します。
 ④ 委託会社の注文により加工を行い、その製品を納品する受託製造のルートを表します。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業 の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) MIPOX International Corporation (MIC)	アメリカ カリフォルニア州	1 米ドル	製品事業	100.0	情報提供等の営業支援。
(連結子会社) MIPOX Malaysia Sdn. Bhd. (MMS) (注) 2	マレーシア ペナン	11,500 千マレーシア リンギット	製品事業 受託事業	100.0	当社研磨フィルムの後加工 および液体研磨剤の製造。 当社製品を東南アジアに販 売。
(連結子会社) MIPOX Precision Polishing Product (Shanghai) Co., Ltd. (MIS) (注) 3	中国 上海市	1,400 千米ドル	製品事業 受託事業	100.0	当社研磨フィルムの後加 工。当社製品を中国に販 売。
(連結子会社) MIPOX Asia Pte. Ltd. (MAP) (注) 5	シンガポール	267 千シンガポール ドル	製品事業	100.0	情報提供等の営業支援。 当社製品を東南アジアに販 売。
(連結子会社) MIPOX (Shanghai) Trading Co., Ltd. (MST)	中国 上海市	150 千米ドル	製品事業	100.0	輸出業務。 役員の兼任1名あり。
(連結子会社) MIPOX Abrasives India Pvt. Ltd. (MAI) (注) 4	インド バンガロール	72,652 千ルピー	製品事業	100.0 (0.1)	当社製品をインドに販売。
(連結子会社) Mipox (Thailand) Co., Ltd. (MTC) (注) 4	タイ アユタヤ県	28,000 千バーツ	製品事業 受託事業	99.0 (1.0)	当社研磨フィルムの後加工 および機能性フィルムの製 造、販売。 役員の兼任1名あり。
(連結子会社) 日本研紙株式会社 (NK) (注) 2	日本 広島県福山市	100,000 千円	製品事業	100.0	当社製品の製造 役員の兼任2名あり。

(注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。

2 特定子会社に該当します。

3 MIPOX Precision Polishing Product (Shanghai) Co., Ltd. は清算手続き中であります。

4 「議決権の所有割合」欄の()は、間接所有割合で内数であります。

5 MIPOX Asia Pte. Ltd. については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主な損益情報等	① 売上高	747百万円
	② 経常利益	60
	③ 当期純利益	59
	④ 純資産額	279
	⑤ 総資産額	331

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(名)
製品事業及び受託事業	416

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。派遣社員・パート社員を含みません。
 2 「製品事業」及び「受託事業」の従業員につきましては、両事業に関わる同一の担当者が多く、セグメント別の把握が困難であるため、一括して記載しております。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
149	39	7.9	5,272

セグメントの名称	従業員数(名)
製品事業及び受託事業	149

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。派遣社員・パート社員を含みません。
 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
 3 「製品事業」及び「受託事業」の従業員につきましては、両事業に関わる同一の担当者が多く、セグメント別の把握が困難であるため、一括して記載しております。

(3) 労働組合の状況

当社グループの連結子会社である日本研紙株式会社の労働組合は、従業員77名がU Aゼンセンに加盟しております。労働条件、その他労使間の重要問題については、この組合との間で労使協議会を開催し、相互の理解と意見の交換によって円満に解決されております。

なお、提出会社および、その他の連結子会社は、労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものであります。

(1) 経営の基本方針

当社グループでは、経営基本方針である「エンジニアリングアプローチによる製品事業の付加価値向上」「受託事業からエンジニアリングサービス事業への転換」「早い変化と多様性に対応できる経営基盤の整備」のもと、事業活動を行っております。

この経営基本方針は、当社グループの価値として掲げる「塗る・切る・磨く」の3つの領域にわたるコア技術により、付加価値の高い製品・サービスの提供を目指すものであります。

① エンジニアリングアプローチによる製品事業の付加価値向上

ハイテク関連である精密分野と一般研磨分野の双方でお客様に対する付加価値の高い製品を提供するため、積極的な研究開発や、新事業への取り組みを図ってまいります。

② 受託事業からエンジニアリングサービス事業への転換

単に受託業という枠に留まらず、お客様にとってのカスタマーズサクセスを創り上げるエンジニアリングパートナーとなるため、お客様のニーズに対してよりスピーディーで包括的なサービスが提供できる体制づくりを図ってまいります。

③ 早い変化と多様性に対応できる経営基盤の整備

スーパーフレックス制度の導入等を始めとする多様な働きかたや人材が活躍できる環境づくりを強化し、活発な社内コミュニケーションによるリアルタイム情報の収集で、変化の早い時代に確実性の高い経営判断等ができるよう努めてまいります。また、IT等を活用した場所を選ばない働きかたの促進により、従来より多くの社内コミュニケーションやステークホルダーの皆様との繋がりを促進してまいります。

(2) 目標とする経営指標

当社グループでは、創立100周年となる2026年3月期に向け、MipoxWayとして定める使命、価値、志に基づく事業活動を多角的かつ積極的に進めてまいります。また、経営基本方針に基づく安定的で継続的な成長を重視しており、各段階利益を主な経営指標としております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループでは、上記3つの経営基本方針をもとに、各種課題への取り組みを図ってまいります。

① より付加価値の高い製品・サービスの提供による安定利益の実現

安定収益を確保し、成長し続けるためには、既存製品・サービスの伸長に加え、当社独自の技術で新たな製品・サービスを創出していくことが重要な課題と認識しており、当該分野への強化として当社前々期に新設したCSE本部（※ CSE = “Customer Success with Engineering”の略称）の営業・技術・製造を一体とした組織が、次世代パワー半導体分野やデータセンター分野（通信インフラの加速、クラウドサービスの増加）、電子デバイス分野への当社技術の活用における取組みを強化してまいりました。特に、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、世界的な電子デバイス関連の需要等が注目されており、当分野への当社技術の推奨や活用の強化を図ることが重要な課題であると認識しております。さらに、通信インフラやデータセンター関連等への注目も引き続き高まっていることから、電子デバイス関連と同様に当分野へ取組み強化が重要と捉え、取組みの強化を図り、将来の安定利益の実現へつなげてまいります。

② 経営基盤の強化における取組み

原材料調達におけるBCP強化策として、当社グループ生産拠点の再編、製品の安定供給を目的とした製造設備の有効活用、原材料における複数購買および代替品の調査や不測の事態等へ速やかに対処することが出来るよう努めております。また、新型コロナウイルス感染症拡大による国内外の不安定な需給バランスを当社グループ内で吸収することが出来るよう在庫水準を見直し、資産効率とのバランスを考慮しながら在庫量の積み増しをしております。このような活動によりステークホルダーの皆さまへ安定的な供給を図っております。

③ 新型コロナウイルス感染症への対応

当社グループにおける新型コロナウイルス感染拡大による影響につきましては、同感染症発生の初期段階より社長を本部長とした「危機管理対策本部 COVID-19」を設置し、対策本部長による全体統括のもと、国内外のグループ各社等からの情報収集と政府・自治体における政策動向等に関する情報管理の一元化を行ってまいりました。従業員、お取引先様の健康と安全を最優先に、感染予防策の徹底を図っております。本社及び営業拠点勤務者には、従来より進めてきた社内DXを活用したテレワークの活用や場所を選ばない働き方を推奨し、出社に伴う通勤等においては各自の判断による時差通勤を実施するなど、徹底した感染防止策に取組んでまいりました。さらに全社員の健康管理として、社内開発した体温測定記録アプリを活用した毎日の報告体制など、働く環境のみならず全社をあげて健康管理に注力しております。営業活動等においては、Webを活用したコミュニケーションを促進し、社内コミュニケーションにおいても活発なWebコミュニケーションを図っております。また、工場勤務者においても、一部でテレワーク導入や製造・納入時の工場内の飛沫感染防止対策を徹底いたしました。その結果、ロックダウンによる海外拠点の一時操業停止もありましたが、事業活動への大きな影響はございませんでした。しかしながら当社として、引き続き、景気動向による当社グループの業績への影響について注視してまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 経営環境の変化によるリスク

EUV露光装置の登場等、半導体を筆頭とする電子部品業界で数年ごとに生じる製造プロセスの世代交代に伴い、半導体メモリー市場は、定期的に需給バランスが大きく崩れ、季節変動が激しくなるリスクがあります。この市場を避けたニッチ戦略を目指し対応を進めてまいります。

また、受託事業においては、委託先の生産量によって工場稼働率が左右してしまう可能性があります。お客様・装置・最終製品用途を一極集中することなく、分散させ工場稼働率安定化を図るような営業活動を行うなど、対応を進めてまいります。

② 海外情勢の変化によるリスク

電子機器製造に不可欠なレアメタル、レアアースの供給や価格動向、国際紛争、輸出制限の影響を直接受ける可能性があります。

加えて、サプライチェーンの分断などのエンドユーザー側の調達リスクの影響を弊社製品事業、受託事業共に直接的に受ける可能性があります。

更に、2019年に中国で発生した新型コロナウイルス(Covid-19)は、現在も世界中で大流行しており、今だ収束する気配がない状況が続いております。現在も東南アジアでは外出規制制限があり状況次第では再びロックダウンが発令され不測の事態を生じる可能性があります。米中を始めとする各国間の関係悪化による半導体・光ファイバー・ハードディスク等のエレクトロニクス業界のサプライチェーンの大幅な変更があった場合にコスト増大、顧客認定の喪失のリスクがあります。また各国間で制裁措置による電子機器材料不足により当社研磨フィルムの販売数の増減やマーケットエリアの大幅変更が考えられます。

③ 代替技術の出現によるリスク

当社グループと密接な関係にあるエレクトロニクス業界の技術変化は、目覚ましいものがあります。従来から継続的に活用されている技術にとって代わる新技術が台頭する可能性があります。技術革新動向については、細心の注意を払っておりますが、予想だにしない代替の技術開発が世の中に提供された場合は、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 新製品開発力、技術革新によるリスク

技術情報漏洩、自社従業員、退職者、取引先、外部からの不正アクセス等、情報流出のリスクがあります。それに対して、法的保護、秘密管理体制の構築が必要となります。

当社が主に事業展開しているエレクトロニクス市場は需要動向の変動が激しい産業構造となっております。また、技術革新も目覚ましく当社で取り扱っているハードディスクビジネスにおいては新記録方式リリース時に使用部材変更の可能性の恐れがあります。また、最先端受託研磨ビジネスにおいては常に高品質化が求められており、技術革新により新たな競合が現れる可能性があります。技術革新動向については、外部環境含めて最新の注意を払っておりますが、自社開発スケジュールが著しく遅延した場合、競合他社に参入される恐れがあります。

⑤ 新規事業に関するリスク

人口減少、生産年齢人口の縮小により、人材確保が困難になるリスクがあります。

⑥ 為替レートの変動によるリスク

当社グループの外国通貨建取引については、為替変動リスクを軽減するための施策を実行しておりますが、完全にリスクを排除できるとは限らず、為替相場の変動によっては、当社グループの業績および財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、連結財務諸表作成にあたっては、在外連結子会社の現地通貨建ての報告数値を円換算しております。換算時の為替レートにより、現地通貨における価値が変わらない場合でも、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。

⑦ 災害によるリスク

当社グループには、国内及び海外に活動拠点があり、これらの拠点、特に工場では、予想を遥かに超える地震や火災等により重大な被害が発生した場合には、相当期間にわたって生産活動が停止し、業績と財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

これらのリスクについて、事業継続計画（BCP）や危機管理規程を策定し迅速な復旧対応ができるように体制を整備するなど防災体制づくりを進めております。

また、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、時差出勤及びテレワークの徹底並びに衛生管理の徹底等を実行しております。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態及び経営成績の状況

a. 経営成績

当連結会計年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症（以下、感染症といいます。）の影響により、世界の貿易や観光による往来等が閉鎖され、外出自粛などによるヒト・モノ・カネの動きがストップしました。その結果、社会や経済活動の制約が強まり、企業収益や雇用環境が急速に悪化するとともに、個人消費も大きく落ち込みました。2020年4月に発出された緊急事態宣言解除後は、GoToトラベルやGoToイートなどの政策効果により経済活動に回復の兆しが見られたものの年明け後には再び緊急事態宣言の発出となり、感染症は収束に向かわず、再び不透明な先行きとなりました。

このような状況の中、当社グループは、経営基本方針である「エンジニアリングアプローチによる製品事業の付加価値向上」「受託事業からエンジニアリングサービス事業への転換」「早い変化と多様性に対応できる経営基盤の整備」のもと、当社グループの価値として掲げる「塗る・切る・磨くで世界を変える」ための取組みを強化してまいりました。特に営業拠点のホームオフィス化やシェアオフィスへの移転、本社オフィスにおきましても同じくシェアオフィスへ移転し、コスト効率を高めると同時に場所を選ばない働き方への転換をいたしました。さらに、従前より進めてきた社内のIT促進によるペーパーレス化やコミュニケーションの円滑化により、本社間接部門の社員や営業部門の社員の通勤時間等を削減し、時間の有効活用や仕事の業務効率向上、感染リスクの低減に努めてまいりました。工場の生産ライン等の職種を除き、多くの部門において場所と時間を選ばない働き方をスタンダードとし、テレワーク環境下におきましても、業務効率を上げながら企業運営を行うことができました。

当社グループの事業環境におきましては、当連結会計年度の前半に自動車市場停滞の影響を受けたものの、半導体市場は、感染症防止のためテレワークやリモート会議等の社会的な促進や普及により、データセンターやPC向け需要が増加し、ハードディスク、光ファイバーともに市況が堅調に推移いたしました。

その結果、当連結会計年度における当社グループの業績は売上高73億61百万円（前年同期比0.3%増）、営業利益は3億59百万円（前年同期は1億70百万円の営業損失）、経常利益は3億1百万円（前年同期は1億65百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純利益は87百万円（前年同期は、78百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメント別の業績は次のとおりであります。

・ 製品事業

製品事業の売上高は、64億16百万円（前年同期比6.1%減）、セグメント利益は3億39百万円（前年同期は78百万円のセグメント利益）となりました。世界的な製造業の停滞等により相対的に利益率の低い日本研紙製品の売上が減少した一方で、利益率の高いハードディスク市場が緩やかながら復調したこと等により減収増益となりました。

・ 受託事業

受託事業の売上高は、9億44百万円（前年同期比86.6%増）、セグメント利益は19百万円（前年同期は2億49百万円のセグメント損失）となりました。半導体関連の受託研磨需要増が主要因で売上が増加したことに加え、製品事業と受託事業に係る固定費の削減等により増収増益となりました。

b. 財政状態

(資産)

当連結会計年度末の総資産は、前連結会計年度末に比べ2億66百万円増加の113億円となりました。主な内容は、現金及び預金の増加2億83百万円、受取手形及び売掛金の増加2億79百万円、仕掛品1億93百万円の減少、減損損失1億60百万円の計上に伴う固定資産の減少等であります。

(負債)

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ1百万円増加の69億28百万円となりました。主な内容は、1年内返済予定の長期借入金の増加2億53百万円、長期借入金の増加6億37百万円、社債の減少1億60百万円、支払手形及び買掛金の減少1億57百万円、退職給付に係る負債の減少1億24百万円、未払金の減少1億11百万円、1年内償還予定の社債の減少59百万円、繰延税金負債の減少46百万円等によるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ2億65百万円増加の43億72百万円となりました。主な内容は、親会社株主に帰属する当期純利益87百万円、為替換算調整勘定の増加1億52百万円等であります。

この結果、当連結会計年度末の自己資本比率は、38.7%となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末に比べ2億82百万円増加の28億62百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、1億14百万円の減少（前年同期は6億73百万円の増加）となりました。主な内容は、税金等調整前当期純利益1億15百万円、減価償却費3億39百万円、減損損失1億60百万円、退職給付に係る負債の減少1億24百万円、関係会社整理損失引当金の減少1億23百万円、売上債権の増加による減少2億14百万円、たな卸資産の減少による増加1億24百万円、未収入金の増加による減少1億8百万円、仕入債務の減少2億20百万円等であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によるキャッシュ・フローは、2億25百万円の減少（前年同期は1億55百万円の減少）となりました。主な内容は、有形固定資産の取得による支出2億56百万円等であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によるキャッシュ・フローは、5億75百万円の増加（前年同期は15億16百万円の減少）となりました。主な内容は、長期借入れによる収入18億円50百万円、長期借入金の返済による支出9億62百万円、社債の償還による支出2億19百万円等であります。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
製品事業	4,246,358	80.6%
受託事業	944,718	186.6%
合計	5,191,077	89.9%

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

b. 受注実績

当社グループ(当社及び連結子会社)の事業は、需要予測に基づく見込生産を行っているため、該当事項はありません。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
製品事業	6,416,949	93.9%
受託事業	944,718	186.6%
合計	7,361,667	100.2%

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

① 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症（以下、感染症といいます。）拡大の影響により世界経済およびわが国の経済活動の先行きに不透明感が高まっていたものの、リモートワークやWEB会議等の普及による新たな生活様式の社会的な普及により、ハードディスク関連や半導体関連の製品および受託事業が堅調に推移いたしました。その結果、売上は昨年同期と比較しわずかな増収を確保し、営業利益および経常利益は、構造改革によるコスト削減等の影響もあり、大幅に増加しました。2022年3月期の業績予想につきましては、引き続き感染症の影響等による経済活動等への不透明感があるものの、ハードディスク関連および光ファイバー等利益率の高い製品事業や受託事業が堅調に推移するものと思われ、2022年3月期の連結業績予想につきましては、売上高は77億円、営業利益は4億円、経常利益は3億50百万円、親会社株主に帰属する当期利益は2億50百万円を見込んでおります。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループは、国内外での事業活動について中長期的な視野から資金需要を認識しており、運転資金及び設備投資資金については、主に営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金の他、社債の発行及び金融機関からの借入等による資金調達にて対応しております。

資金調達については、調達コストとリスク分散を勘案し、調達手段の多様化を図ることで、低コストかつ安定的に資金を確保するよう努めております。

また、これらの資金需要に対応するため、GCMS（グローバル・キャッシュ・マネジメント・システム）を導入し、当社グループにおける資金の可視化、資金の有効活用や金融費用の削減、またリスク管理の高度化を図っております。

当連結会計年度末における社債および借入金、リース債務を含む有利子負債残高は、6億38百万円増加し、51億14百万円となりました。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は28億62百万円となりました。

なお、当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の詳細につきましては、「（１）経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

③ 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり、重要となる会計方針、重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

また、新型コロナウイルス感染拡大の影響や主要顧客の情勢等については、先行きが不透明な状況ではありますが、当連結会計年度末時点で入手可能な情報に基づき、翌連結会計年度の前半までは足元の状況が継続し、その後緩やかに回復するという一定の仮定のもと、会計上の見積りを行っております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表 注記事項」の「追加情報」に記載のとおりであります。

なお、見積り及び当該見積りに用いた仮定につきましては、過去の実績や状況に応じて最も合理的と考えられる方法等に基づいて行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果とは異なる場合があります。

4 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5 【研究開発活動】

当連結会計年度における研究開発活動におきましては、当社経営基本方針に掲げる「エンジニアリングアプローチによる製品事業の付加価値向上」「受託事業からエンジニアリングサービス事業への転換」「早い変化と多様性に対応できる経営基盤の整備」に基づき進めてまいりました。

本社では、主に次世代半導体材料として有望な化合物半導体用途向けの各種研磨フィルムと研磨加工技術・研磨プロセス技術に加え、観察装置（XS-1）の開発を促進するため、国立研究開発法人産業技術総合研究所が運営する共同研究体「つくばパワーエレクトロニクスコンステレーション（TPEC）」に参画し、オープンイノベーション型の研究開発に取り組みました。

また、積層造形研磨向けに新しい研磨方法の開発のため、Waterloo大学と共同研究開発を行って開発を進めてきました。一方で、新しい磁気研磨方法の開発向けに宇都宮大学との共同研究も行いました。

この結果、当連結会計年度における当社グループの研究開発費は70百万円となりました。

主な研究開発活動は次のとおりであります。

（製品事業）

① ハードディスク関連

既存の垂直磁気記録方式のハードディスクに対して大容量化に伴い、より高精度な研磨とスクラッチレスの両立が求められており、新しい研磨材と当社塗布技術を用いた研磨フィルムの開発を、また近い将来登場する次期方式であるエネルギーアシスト磁気記録方式のハードディスク向け研磨フィルム用に、新しい塗布技術の確立に向けた開発を進めてまいりました。

② 光ファイバー関連

5G等の高速データ通信の開始及びテレワークの普及によるデータセンター用コネクタ市場の拡大に伴い、同コネクタ向けの初期工程の粗研磨フィルムから最終工程の精密仕上げ用の研磨フィルム及び研磨スラリーの製品開発に取り組んでまいりました。

③ ウェハ関連

5Gに代表される大容量高速データ通信用途に対応した化合物半導体ウェハ、及び酸化物半導体ウェハ向けのエッジ研磨アプリケーション開発を進めてまいりました。デバイス工程用の新型高精度研磨装置のリリースや、脆弱なウェハを安定して研磨加工する事が可能なプロセスを確立しました。

④ 柔軟研磨紙の開発

粗研磨から仕上げ研磨工程用途の柔軟性に富んだ研磨フィルムの製品開発に取り組んでまいりました。柔軟性を実現したフィルムや加工処方を確立できました。

⑤ 観察装置（結晶転位高感度可視化装置 XS-1）の開発

公的研究機関・大学と共同研究契約を締結し研究開発を行い、2020年9月に新製品 結晶転位高速観察装置「XS-1 Sirius」を発表しました。2020年10月より装置販売、及び本製品を用いた観察サービスの提供を開始致しました。

この結果、当連結会計年度における製品事業の研究開発費は66百万円となりました。

(受託事業)

受託研磨用途につきましては、従来からある各種半導体用ウェハのエッジ研磨加工技術を、より付加価値の高いものにするため、その前後プロセスまで一貫して取扱う「ワンストップソリューションサービス」を実現するため、各工程のプロセス開発と実案件への適用に取り組んでまいりました。また、昨期導入した常温接合装置を活用した新規受託獲得の開発も行い、高機能セラミックス材料を中心に、常温接合向けの研磨加工技術開発も行いました。受託コーティング・スリットサービスについては、製品事業で培った「塗る・切る」の技術ノウハウを生かし、当社92期以降の利益の源泉となる次世代ディスプレイ用部材の新規受注。継続的にお客様のご要望に合わせて新たな付加価値を付けたものづくりに努めてまいります。

この結果、当連結会計年度における受託事業の研究開発費は4百万円となりました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については、経営効率の改善・向上、生産設備の増強等を目的とした設備投資を実施しております。なお、有形固定資産の他、無形固定資産への投資を含めて記載しております。

当連結会計年度の設備投資の総額は248百万円であります。

主な内容は、新規受託工程クリーンルーム96百万円、新規受託工程用リース資産26百万円であります。

なお、セグメントごとの設備投資につきましては、各セグメント事業（製品事業、受託事業）が共通の設備を用いて行われており、セグメントごとの把握が困難であるため、記載を省略しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2021年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
本社 (東京都新宿区)	全社(共通) 受託事業	本社機能 研究開発設備	—	252	—	—	282	535	48
山梨工場 (山梨県北杜市)	製品事業 受託事業	生産設備 研究開発設備	1,148,906	248,142	196,869 (23)	207,765	59,255	1,860,938	92
京都工場 (京都府宇治市)	製品事業	生産設備	4,279	677	53,400 (1)	—	685	59,043	9

(2) 国内子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積千㎡)	リース資産	その他	合計	
日本研紙 株式会社 (NK)	広島県福山市	製品事業	生産設備	40,698	35,383	592,586 (13)	7,049	2,295	678,011	115

(3) 在外子会社

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	リース資産	その他	合計	
MIPOX Malaysia Sdn. Bhd. (MMS)	マレーシア ペナン	製品事業 受託事業	生産設備	66,110	30,536	116,578	11,332	224,557	55
MIPOX (Shanghai) Trading Co., Ltd (MST)	中国 上海市	製品事業	事務所 設備等	—	—	—	232	232	11
Mipox (Thailand) Co., Ltd. (MTC)	タイ アユタヤ県	製品事業 受託事業	生産設備	9,020	15,898	159,790	12,632	197,341	54

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品および建設仮勘定の合計であります。

なお、上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

当連結会計年度末における、重要な設備の新設の計画は、次のとおりであります。

2021年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	投資予定額(千円)		資金調達 方法	着手 年月	完了予定 年月	完了後の 増加 能力
				総額	既支払額				
提出会社	山梨工場 (山梨県北杜市)	受託事業	増床工事	70,000	—	自己資金 および 借入金	2021年 12月	未定	—

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	42,780,000
計	42,780,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月30日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	12,081,920	12,081,920	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注1, 注2)
計	12,081,920	12,081,920	—	—

(注) 1 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。

2 単元株式数は100株であります。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年8月15日 (注) 1	145,600	10,841,920	29,993	2,028,693	29,993	529,668
2018年4月1日～ 2019年3月31日 (注) 2	1,240,000	12,081,920	337,204	2,365,898	337,204	866,873

(注) 1. 譲渡制限付株式報酬としての新株式の発行による増加であります。

発行価格 412円

資本組入額 206円

割当先 当社取締役3名

2. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	5	28	38	20	7	5,288	5,386	—
所有株式数 (単元)	—	7,821	6,716	2,228	22,322	119	81,341	120,547	27,220
所有株式数 の割合(%)	—	6.48	5.57	1.84	18.51	0.09	67.47	100.00	—

(注) 1. 自己株式 189,170株は、「個人その他」に 1,891単元、「単元未満株式の状況」に 70株含まれております。

2. 上記「その他の法人」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が 9単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
渡邊 淳	東京都新宿区	968	8.14
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505268 (常任代理人 株式会社みずほ 銀行決済営業部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川イ ンターシティA棟)	721	6.06
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村 證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目13-1)	603	5.07
SIX SIS AG FOR ALBERTO BIFFIGNANDI (常任代理人 株式会社三菱UFJ 銀行決済事業部)	VIA VERS MULINS 15, 7513 SILVAPLANA, SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	551	4.64
渡邊 和義	東京都国立市	510	4.28
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 株式会社日本カ ストディ銀行)	東京都千代田区大手町1丁目5番5号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	460	3.87
東京海上日動火災保険株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	264	2.22
吉田 喜一	大阪府大阪市天王寺区	139	1.17
J P モルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号	138	1.16
アイエムティー株式会社	和歌山県日高郡印南町西ノ地1333番地	130	1.09
計	—	4,485	37.71

(注) 1. 当社は、2021年3月31日現在自己株式 189千株を保有しております。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 189,100	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 11,865,600	118,656	—
単元未満株式	普通株式 27,220	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	12,081,920	—	—
総株主の議決権	—	118,656	—

(注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式70株が含まれております。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が900株(議決権の数9個)含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) Mipox株式会社	東京都新宿区西新宿六丁目 11番3号 Dタワー西新宿 16階	189,100	—	189,100	1.56
計	—	189,100	—	189,100	1.56

(注) 上記のほか、株主名簿上は株式会社日本カストディ銀行(信託E口)名義となっておりますが、実質的には当社が保有している株式が23,300株(議決権の数233個)あります。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 従業員株式所有制度の概要

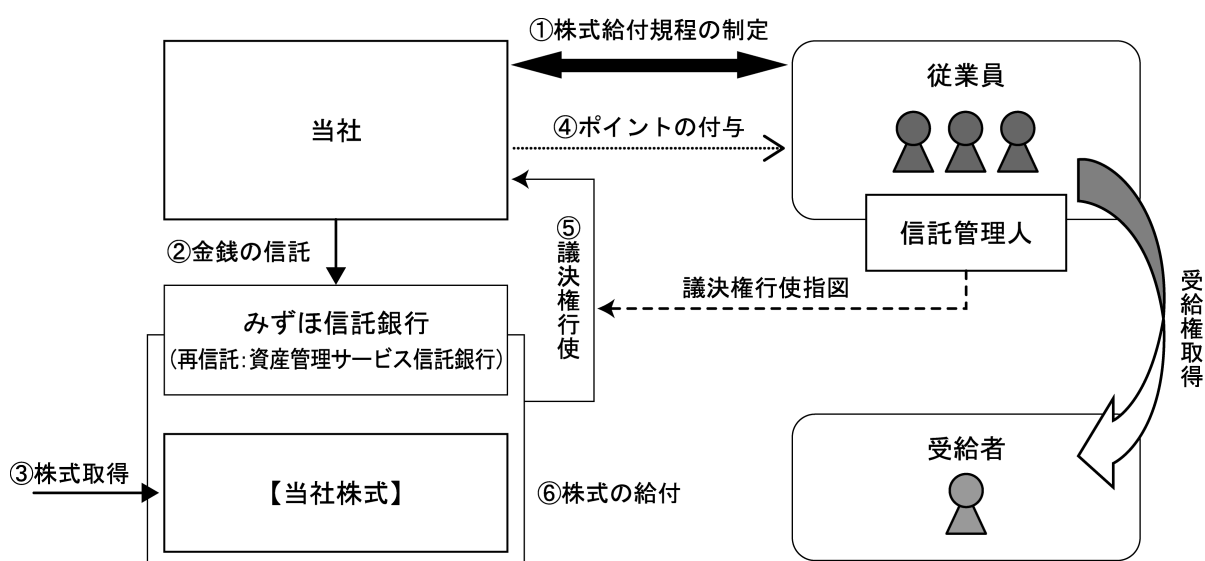
当社は、当社従業員に対して自社の株式を給付し、株主の皆様と経済的な効果を共有させることにより、従業員の株価及び業績向上への意欲や士気を高め、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度は、予め定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が受給権を取得した場合に当社株式を給付する仕組みです。

当社では、従業員に会社業績の達成度及び各人の成果に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した従業員に対し、当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

株式給付信託制度の概要



- 当社は、本制度の導入に際し株式給付規程を制定します。
- 当社は、株式給付規程に基づき従業員に将来給付する株式を予め取得するために、信託銀行（再信託先を含む。以下「信託銀行」といいます）に金銭を信託（他益信託）します。
- 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
- 当社は、株式給付規程に基づき、従業員に対しポイントを付与します。
- 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
- 従業員は、受給権取得時に信託銀行から、取得したポイントに相当する当社株式の給付を受けます。

② 取得する予定の株式の総数

2013年3月6日付で100,000千円を拠出し、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)(以下「信託口」という)が376,900株、99,878千円を取得しております。また、2017年2月28日付で3,000千円を追加拠出し、信託口が9,700株、2,958千円を取得しております。さらに、2020年3月3日付で31,120千円を追加拠出し、信託口が当社の自己株式処分を引き受ける方法により80,000株、31,120千円を取得しております。なお、今後信託口が当社株式を追加取得する予定は未定であります。

③ 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

当社のすべての従業員を対象とし、当該従業員には役員、執行役員、日日雇い入れられる者、臨時に期間を定めて雇い入れられる者は含まないものとしております。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数（株）	価額の総額（千円）
当事業年度における取得自己株式	64	23
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 1. 当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数（株）	処分価額の総額（千円）	株式数（株）	処分価額の総額（千円）
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 （株式給付信託（J-ESOP）への追加拠出）	—	—	—	—
保有自己株式数	189,170	—	189,170	—

(注) 1 当期間における取得自己株式の処理状況のその他には、2021年6月1日から有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使による株式数は含まれておりません。

2 当事業年度及び当期間における保有自己株式数には株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式 23,300株は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社グループでは、将来の事業展開と経営体質強化のために必要な内部留保を確保すると共に株主の皆様に対して安定配当を目指しつつ、業績を勘案して、適正な利益還元に努めております。

当社は、期末配当として年1回の剰余金の配当を行うことを基本的な方針としております。

なお、当社は、株主への機動的な利益還元のため、会社法第459条の規定に基づき、取締役会の決議により剰余金の配当を行うことができる旨を定款で定めております。

また、当社は、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

また、内部留保金につきましては、将来当社グループの柱となるべき新技術・新製品を生み出す開発投資や成長分野への継続的な事業展開のための投資に活用して参ります。

しかしながら、2021年3月期は、新型コロナウイルス感染症の収束時期を現時点で見通すことができないことから、内部留保の充実を図り財務基盤の安定化及び今後の成長力を確保するため、誠に遺憾ではございますが、配当の実施を見送らせていただきます。

なお、次期（2022年3月期）の配当予想につきましても、原則として、上記の基本方針を踏まえて決定する予定ではありますが、現時点での配当予想は未定とさせていただきます。

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

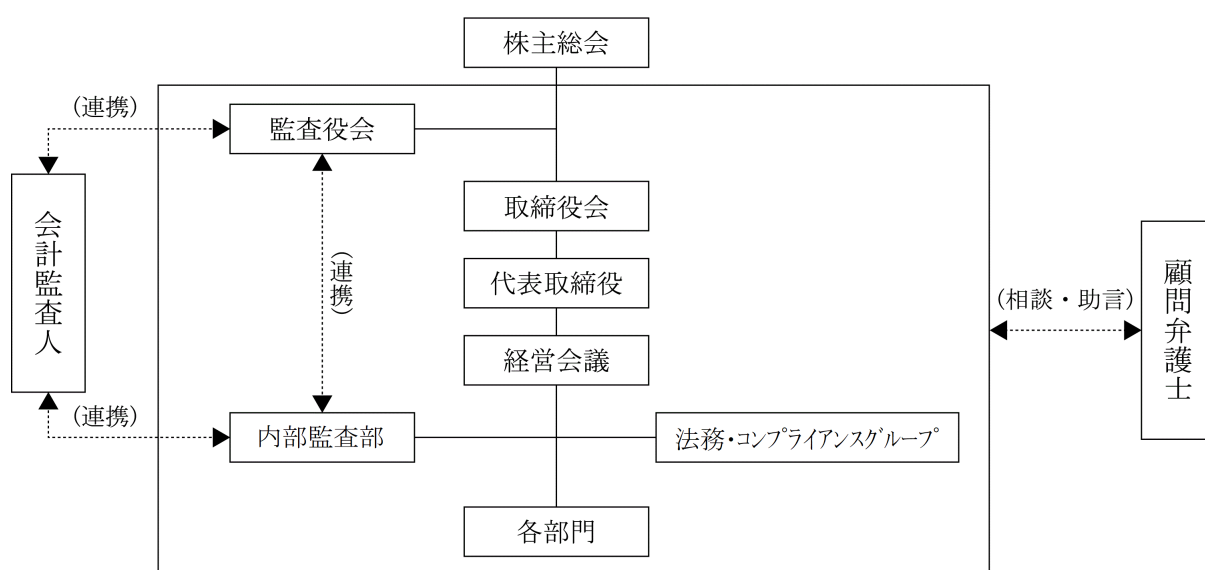
① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主の皆様より提供された資本を、安全に正確かつ有効に活用し、公正な収益を生みだし、その企業利益を「株主の皆様」「お客様」「従業員」へ適正に分配すること、つまり、企業のさまざまな利害関係者に共通の企業利益を極大化することを経営の使命と考え、企業価値・株主価値の増大を目指しております。

経営資源を有効活用して継続的かつ安定的な事業運営を実現する観点では、取締役が重要な業務執行に関与することが望ましいと考えており、経営の健全性・効率性の確保の観点では業務執行者への監視を、監査役会および内部監査部が行なう体制が望ましいと考えていることから、取締役会と監査役会および内部監査部によるコーポレート・ガバナンス体制を採用し、経営の監督・監査の強化を目的として社外取締役・社外監査役を選任しております。

② 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社の業務執行、監査、内部統制の仕組みの模式図は次のとおりです。



<取締役会>

当社の取締役会は、現在、渡邊淳、中川健二、長井正和の3名で構成しております。議長は、代表取締役である渡邊淳が務めております。3名のうち、社外取締役は長井正和の1名であります。原則毎月月中定例の取締役会の他、必要に応じて臨時に開催し、法令で定められた事項や経営の基本方針、経営に関する重要事項を決定すると共に、業績の推移についても議論し、対策等を検討する業務執行の状況を監督しております。

<経営会議>

当社の経営会議は、社長、執行役員および監査役により構成されております。経営会議は、経営基本方針に則り、具体的な業務執行に関する、制度・事業課題等の討議、重要業務・課題の進捗状況・対応状況の確認、組織間の情報交換を行っております。

<監査役会>

当社の監査役会は、現在、伊東知裕、南出浩一、厨川常元の3名で構成しております。3名のうち、社外監査役は南出浩一、厨川常元の2名であります。原則として毎月1回開催し、取締役会に出席するほか、必要に応じ取締役から経営に関する重要事項の報告を受けております。また、業務・財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務執行上の妥当性・適法性・効率性等を広く検証し、監査を行っております。

<法務・コンプライアンスG>

社員に対するコンプライアンス教育を実施し、法令遵守意識を醸成し、守るべきルールを周知徹底させることを中心に、法務業務に対応する組織として、法務・コンプライアンスGを設置し対応を図っております。

<内部監査部>

会社における種々のリスク発生を未然に防止する内部統制システムとして、代表取締役社長直轄の内部監査部を設置し、監査役との連携による内部監査の強化を図っております。

<顧問弁護士>

井垣法律特許事務所との間で顧問委託契約を締結し、法律上の判断を必要とする場合に適時、助言・アドバイスを受けております。

③ 企業統治に関するその他の事項

(1)内部統制システムの整備状況

イ 当社および子会社(以下「当社グループ」という)の取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- i) 取締役会は、コーポレートガバナンスの当社理念を規範に、法令および定款または社会倫理を遵守し、社会とステークホルダーに対して誠実な対応と透明性のある経営に努めております。
- ii) 取締役会は、取締役会付議基準に基づき会社の業務執行を決定し、取締役は、取締役会規程および職務権限規程に基づき業務執行しております。
- iii) 取締役、執行役員および子会社拠点長により構成された毎週開催される経営会議において、グループ各社に対するガバナンスとモニタリング体制を強化しております。また、取締役および執行役員で構成されるグループでSNSを活用し、公明性のある業務指示、意見交換等を実施しております。
- iv) 当社グループは、法務担当部署を中心に社員に対する法令遵守教育を実施し、法令遵守意識を醸成し、守るべきルールを周知徹底しております。
- v) 当社グループにおいて、コンプライアンス上、取締役の行為も含め社内の疑義ある行為について、職制組織を通さずに直接通報できる社内通報窓口を外部企業に委託し、監査役が匿名化された通報レポートを受理しております。
- vi) 当社は、市民社会に脅威を与え、健全な企業活動を阻む反社会的勢力とは一切関係を持たず不当な要求には応じない旨を、「コンプライアンスマニュアル」の中で定めております。全社員を対象とするコンプライアンス研修等を通じて、その周知徹底と浸透を図っております。

ロ 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制の運用状況の概要

当社では、上記に掲げた業務の適正を確保するための体制を整備しておりますが、当事業年度（2020年4月1日から2021年3月31日まで）のうち「会社法の一部を改正する法律」（平成26年度法律第90号）および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」（平成27年法務省令第6号）の施行後、その基本方針に基づき以下の具体的な取り組みを行っております。

- i) 主な会議の開催状況として、取締役会は22回開催され、取締役の職務執行の適法性を確保し、取締役の職務執行の適正性および効率性を高めるために、当社と利害関係を有しない社外取締役が22回全てに出席致しました。その他、監査役会は13回開催致しました。
- ii) 社長、執行役員および監査役により構成された経営会議を定期的で開催し、グループ各社に対するガバナンスとモニタリング体制を強化しております。
- iii) 監査役は、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役および他の取締役、会計監査人、内部統制担当部署と意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っております。
- iv) 内部統制担当部門は、内部統制活動計画に基づき、当社の各部門の業務執行および子会社の業務の監査、内部統制監査を実施しております。

ハ 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、経営管理担当部署が総括管理し、文書管理関連の規程類を整備のうえ、情報の保存媒体に応じて適切・確実に、かつ検索および閲覧可能な状態で、定められた期限まで保管しております。

ニ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- i) 当社グループの経営管理担当取締役をリスク管理担当取締役に、経営管理担当部署および内部統制担当部署が当社グループのリスク管理状況をモニタリングしております。
- ii) 当社グループで想定される事業上のリスクを認識・分類・評価して、これを当社グループ内で共有し、そのうち重大な潜在リスクまたは新たに生じた重大なリスクは、これを開示しております。
- iii) リスク管理基本規程に基づき、想定されるリスクの種類と重要度に応じて、種別または業務別のリスク管理マニュアル等の規程類を整備し損失危険の防止を図っております。

ホ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- i) 当社グループの取締役会の決定に基づく取締役の職務執行については、組織関連の規程類、職務分掌規程、職務権限規程および海外拠点規程により効率的執行を図っております。
- ii) 年度事業計画に基づく経営目標を明確に設定し、その達成について、IT技術を活用した管理会計導入などにより合理的評価を実施しております。
- iii) 社長、執行役員および監査役により構成された経営会議において、定期的かつ適宜に各本部より業績のレビューと改善策を報告させ、具体的な施策を効率的に実施させております。

ヘ 当社グループの使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- i) 当社グループの使用人が法令・定款・社内諸規則を遵守し、社会倫理を尊重すべく新たにコンプライアンスマニュアルを定め、機会がある毎に啓蒙のうえ反復した教育・指導を図っております。
- ii) 各部署の責任者が前項コンプライアンスマニュアルの徹底または推進の責任者となり、内部統制担当部署はその徹底状況をモニタリングしております。
- iii) 当社グループにおいて、コンプライアンス上、疑義ある行為その他について、職制組織を通さずに直接通報できる当社の社内通報窓口の活用を図っております。

ト 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

- i) 当社グループの内部統制については、各社の経営管理担当部署と共に内部統制担当部署が共同して担当しております。
- ii) 経営管理担当部署および内部統制担当部署は共同して、グループ管理規程に基づき、子会社各社の自主性を尊重しつつ、各子会社を所管する各拠点長と連携のうえ、グループ各社における内部統制体制の構築および実効性を高めるための諸施策を指導・支援しております。
- iii) 当社の内部監査担当部署は、子会社の監査を実施し、その業務の適正を確保しております。

チ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- i) 監査役の事務を補助する使用人を他部署との兼務で配置しております。
- ii) 監査役が必要とした場合、監査役の監査職務を補助する使用人を配置いたします。なお、使用人の任命、異動、評価、懲戒は、監査役会の意見を尊重した上で行い、当該使用人の取締役からの独立性を確保しております。
- iii) 監査役の監査職務を補助する使用人は、監査役の指示に従わなければならないことを理解しております。

リ 当社グループの取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- i) 当社グループの取締役および使用人は、監査役会に対して、法定の事項に加え、当社グループに重大な影響を及ぼす事項、内部統制の実施状況、内部通報ならびに問い合わせのうちコンプライアンスに係わる事項を速やかに報告いたします。
- ii) 当社グループの取締役および使用人は、監査役から報告を求められたときは、速やかにかつ積極的に報告いたします。
- iii) 監査役会への報告をした者が、当該報告したことを理由に処遇等で不利益な取り扱いを受けることはありません。

ヌ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- i) 代表取締役社長と監査役とは、直接またはSNS、メールによる情報交換を行っております。
- ii) 監査役は、会計監査人、内部統制担当部署と情報交換に努め、連携して監査の実効性を確保しております。
- iii) 監査役は、監査役の職務の執行に必要な費用は、前払いを含めて会社へ請求することができます。

(2) リスク管理体制の整備の状況

当社は、当社が管理すべきリスクを分類し、その定義についてはリスク管理基本規程に規定しております。具体的には、①営業リスク・商品リスク、②技術リスク・製造リスク、③法令違反リスク、④社員の不正リスク、⑤情報リスク、⑥海外リスク、⑦事故・火災・地震リスク、⑧労使紛争リスク、⑨経営リスク、⑩財務リスクであります。

リスク管理体制は、経営管理担当部署が全社のリスク管理を統括し、全社的なリスク管理の進捗状況を確認し、取締役会、内部監査部への報告を行います。リスクの種類毎に管理を行う所管はリスク管理基本規程に規定し、新たなリスクが発生した場合、取締役会において所管部門を定める間、経営管理担当部署が所管します。各リスク所管は、リスクの種類毎のリスク管理の実効性を高めるための企画・立案を行い、所管するリスク管理の状況を確認把握します。取締役は、各リスク所管を担当する部署長と協議のうえ、リスク管理基本規程に基づき想定されるリスクに応じた有事の際の迅速かつ適切な情報伝達と緊急体制を整備します。

(3) 社外取締役および社外監査役が当社の企業統治において果たす機能および役割ならびに選任状況に関する当社の考え方

当社は、社外取締役および社外監査役に対し、その経歴から培われた知識・経験と幅広い見識に基づき、当社の経営の監督と助言を期待しております。その機能は、経営陣の業務が適法かつ効率的に運営されているか監督すること、独立した立場から、株主の視点をもって企業価値向上に向けて積極的な審議・決議を行なうことであります。

また、当社と社外取締役および社外監査役は、会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、法令が規定する額を限度とする、責任限定契約を締結しております。

(4) 社外取締役および社外監査役による監督または監査と内部監査部による内部監査、監査役監査および会計監査人との相互連携

社外取締役および社外監査役におきましては、客観的、中立的な立場から、取締役会や監査役会等の重要な会議へ出席いただき、積極的な意見を提言していただいております。会社としてのサポート体制としては、経営管理担当部署ならびに財務経理担当部署より事前に資料等を提出することにより、効果的な意見を提言していただける体制を整備しております。

また、社外取締役および社外監査役と内部監査部および会計監査人とは、緊密な情報交換を行い相互連携を図っております。

(5) 社外取締役および社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針

社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する明文化された基準または方針はありませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準（JASDAQにおける有価証券上場規程に関する取扱要領21）を参考に、独立役員を3名選任しております。

④ 取締役に関する事項

当社の取締役は、10名以内とする旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び累積投票によらない旨を、定款で定めております。

(1) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、当社常勤取締役を被保険者とし、その職務の執行に関し責任を負うことまたは当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害を当該保険契約により填補することとしております。但し、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。すべての被保険者についてその保険料の全額を当社が負担しております。

⑤ 株主総会決議に関する事項

(1) 取締役会で決議できる株主総会決議事項

イ 当社は、株主への機動的な利益還元のため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項については、法令に特段の定めがある場合を除き、取締役会決議によって定めることができる旨を定款で定めております。

また、取締役会の決議により毎年9月30日を基準日として中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

ロ 当社は、営業年度中に機動的な資本政策を実施するため、自己株式の買受けができるように、第74期定時株主総会での定款一部変更議案の承認により、取締役会決議により自己株式を買受けることを可能とする定款変更を行いました。

(2) 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営のため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性6名 女性一名 (役員のうち女性の比率一%)

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	渡邊 淳	1971年1月17日生	1994年6月 2002年8月 2006年10月 2007年6月 2008年6月 2008年6月 2012年7月 2013年4月 2013年6月 2016年11月	当社入社 当社第四CSTマネージャー 当社CSTグローバルサポート シニアマネージャー 取締役就任 代表取締役社長就任 MIC (注)7 代表取締役就任 MAI (注)7 代表取締役就任 MAP (注)7 代表取締役就任 MMS (注)7 代表取締役就任 NK (注)7 代表取締役会長就任	(注)2	968,300
取締役 FOM管掌	中川 健二	1970年12月1日生	1995年4月 2002年8月 2016年4月 2016年6月 2019年4月 2019年6月 2020年4月 2021年4月	ワイエイシイ株式会社入社 個人事業主として伊藤忠商事株式会 社・有限会社田中機販・テクノス株 式会社との業務委託契約に従事 当社入社 執行役員技術本部長 当社取締役就任 当社取締役経営企画部長 当社取締役経営企画部長兼 経営管理部長 当社取締役執行役員能力開発室長兼 レフライト推進室長 当社取締役執行役員FOM管掌(現任)	(注)2	54,200
取締役	長井 正和	1949年1月1日生	1994年8月 2001年7月 2005年4月 2007年4月 2008年6月 2015年10月	長瀬産業株式会社電子事業本部 海外部統括次長 長瀬産業株式会社総合企画室 統括部長 株式会社庸和取締役 華立ジャパン株式会社代表取締役 当社取締役就任(現任) 株式会社日本センティア 取締役(現 任)	(注)2	—

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
常勤監査役	伊東 知裕	1967年 5 月26日生	1991年 5 月 1998年 2 月 2011年11月 2013年 1 月 2015年 6 月 2020年10月	ソニートレーディングインターナシ ョナル入社 当社入社 製造本部生産管理部 主任 製造本部生産管理部 課長 内部統制室 室長 当社監査役就任(現任)	(注) 4	12, 700
監査役	南出 浩一	1973年 7 月28日生	1999年10月 2006年 4 月 2013年 6 月 2014年11月	中央監査法人 入所 南出浩一公認会計士・税理士 事務所開設 代表(現任) 当社監査役就任(現任) やまと監査法人設立 代表社員 (現任)	(注) 5	—
監査役	厨川 常元	1957年 1 月31日生	2003年 1 月 2006年 6 月	東北大学大学院医工学研究科教授 (現任) 当社監査役就任(現任)	(注) 6	—
計						1, 035, 200

- (注) 1 取締役 長井正和は、社外取締役であります。
- 2 取締役の任期は、2021年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2022年 3 月期に係る定時株主総会終結の時
までであります。
- 3 監査役 南出浩一及び厨川常元は、社外監査役であります。
- 4 常勤監査役 伊東知裕の任期は、2020年10月から2023年 3 月期に係る定時株主総会終結の時まででありま
す。
- 5 監査役 南出浩一の任期は、2021年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2025年 3 月期に係る定時株主総
会終結の時までであります。
- 6 監査役 厨川常元の任期は、2018年 3 月期に係る定時株主総会終結の時から2022年 3 月期に係る定時株主総
会終結の時までであります。
- 7 子会社の略称および子会社の名称
MIC (MIPOX International Corporation)
MMS (MIPOX Malaysia Sdn. Bhd.)
MAP (MIPOX Asia Pte. Ltd.)
MAI (MIPOX Abrasives India Pvt. Ltd.)
NK (日本研紙株式会社)

② 社外役員の状況

(1) 社外取締役および社外監査役の員数

当社は2021年6月30日現在、取締役3名中1名が社外取締役、監査役3名中2名が社外監査役となっております。当社と社外取締役および社外監査役2名との間には資本的関係または取引関係、その他利害関係はありません。また、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員であります。

- ・社外取締役 長井正和は、株式会社日本センティアの取締役を務めております。同社と当社の間には、資本関係および取引関係はありません。
- ・社外監査役 南出浩一は、南出浩一公認会計士・税理士事務所の代表およびやまと監査法人の代表社員を務めております。両社と当社の間には、資本関係および取引関係はありません。
- ・社外監査役 厨川常元は、東北大学大学院医工学研究科の教授として活動を続けております。なお、東北大学と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

(2) 企業統治において果たす機能および役割

- ・社外取締役 長井正和は、長年にわたる電子機器企業の販売部門での専門知識・経験と、数社の取締役就任による経営者としての豊富な経験を活かして、事業戦略、市場動向、企業動向、事業リスク管理等について適宜発言をいただいております。
- ・社外監査役 南出浩一は、長年にわたり監査法人に在籍し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見をもとに、事業のリスク管理、監査体制、会計監査人の監査報酬等について適宜発言をいただいております。
- ・社外監査役 厨川常元は、大学教授として、当社の属する業界の技術について指導的存在であるばかりでなく、民間会社への経営指導の豊富な経験をもとに、国内外の技術動向、研究対応、知的財産等について適宜発言をいただいております。

(3) 選任するための提出会社からの独立性に関する基準または方針

社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する明文化された基準または方針はありませんが、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準（JASDAQにおける有価証券上場規程に関する取扱要領21）を参考に、独立役員を3名選任しております。

③ 社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部署との関係

社外取締役および社外監査役におきましては、客観的、中立的な立場から、取締役会や監査役会等の重要な会議へ出席いただき、積極的な意見を提言していただいております。会社としてのサポート体制としては、経営管理担当部署ならびに財務経理担当部署より事前に資料等を提出することにより、効果的な意見を提言していただける体制を整備しております。

また、社外取締役および社外監査役と内部統制部署および会計監査人とは、緊密な情報交換を行い相互連携を図っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

I) 監査役監査の組織、人員及び手続

当社は監査役会設置会社であります。現在監査役3名で構成しており、3名のうち社外監査役は2名であります。なお、社外監査役南出浩一氏は、公認会計士であり、長きにわたり監査法人に在籍し、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

社外監査役厨川常元氏は、大学教授として、当社の属する業界の技術について指導的存在であるばかりでなく、民間会社への経営指導の豊富な経験をもとに、国内外の技術動向、研究対応、知的財産等について適宜発言をいただいております。その知見をもとに事業のリスク管理、監査体制、会計監査人の監査報酬等について適宜発言をいただいております。

手続としては、取締役会に出席するほか、必要に応じ取締役から経営に関する重要事項の報告を受けております。

なお、当事業年度において、当社は監査役会を原則として月 1 回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
渡邊 敏郎	8	0
伊東 知裕	5	5
南出 浩一	13	13
厨川 常元	13	13

なお、当事業年度中の2020年10月31日をもって常勤監査役渡邊敏郎氏は辞任により退任しました。また、同日付で、補欠監査役であります伊東知裕氏が常勤監査役に就任いたしております。

II) 監査役及び監査役会の活動状況

取締役会の職務執行の適法性と妥当性をチェック、監督し、企業統治への実効に資するため、随時定例・臨時の監査役会が開催されております。

監査役会は本社各部門、山梨工場、京都工場のみならず、国内外連結子会社の監査を実施し、速やかに代表取締役をはじめ関係者に対し詳細な監査報告を行っております。

また、会計監査人からは監査計画および監査結果報告等の報告を受け、必要の都度、情報交換・意見交換を行うなど、連携を密にして、監査の実効性と効率性の向上を目指しております。内部監査部との間でも、同様に情報交換・意見交換を行っております。

監査役会では、業務・財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務執行上の妥当性・適法性・効率性等を広く検証し、監査を行っております。

監査役会における主な検討事項は、監査の方針および計画、内部統制システムの整備・運用状況、会計監査人の監査の方法および結果の相当性等になります。

また、常勤の監査役の活動として、取締役会への出席の他、経営会議(毎週開催)への出席、内部監査部からの内部統制監査計画説明及び結果報告の受領、重要書類の閲覧、会計監査人からの監査計画説明・四半期レビュー報告・監査結果報告の受領等により入手した情報を監査役会に共有することにより、監査役会による監査の実効性を高める活動を行っております。

② 内部監査の状況

I) 内部監査の組織、人員及び手続

当社の内部監査担当部署は、内部監査部であり、現在2名で構成しております

手続としては、当社の経営方針及び諸規程に照らし合わせ、各部門の業務処理の適正性、効率性およびリスク管理をチェックすると共に、被監査部門に対し業務改善につながる提案を行っております。

II) 内部監査、監査役監査および会計監査の相互連携ならびにこれらの監査と内部統制部門との関係

それぞれにおいて定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、当社代表取締役および他の取締役、内部監査部、監査役会および会計監査人と意見交換を実施し、情報交換等の連携を図っております。

③ 会計監査の状況

I) 監査法人の名称

アーク有限責任監査法人

II) 継続監査期間

13年間

II) 業務を執行した公認会計士の氏名

米倉 礼二

二口 嘉保

*継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

III) 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士9名、その他19名であります。

IV) 監査法人の選定方針と理由

会計監査人を選定する方針につきましては、監査法人の監査方法と結果が每期相当であり、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づく評価を行い、監査法人を選定しております。

アーク有限責任監査法人については、毎事業年度ごとに実施している監査の方法等の評価において、継続して適正であると判断しており、会社法第340条（監査役等による会計監査人の解任）第1項に抵触する問題もないことから、引き続き同監査法人を選定しました。

V) 監査役および監査役会による監査法人の評価

公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」に基づき、当事業年度の評価を実施しました。その結果、アーク有限責任監査法人の1)品質管理、2)監査チーム、3)監査報酬等、4)監査役等とのコミュニケーション、5)経営者等との関係、6)グループ監査、7)不正リスクのいずれの項目においても適正であると判断しました。

④監査報酬の内容等

I) 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	31,000	—	31,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	31,000	—	31,000	—

II) 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する者に対する報酬

該当事項はありません。

III) その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

IV) 監査報酬の決定方針および監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としまして、監査日数、提出会社の規模・業務の特性等の要素を勘案し、取締役会で決定した監査報酬に同意いたしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役及び監査役の報酬は、株主総会で承認された各報酬総額の範囲内において、以下のとおり方針を定めております。

当社の株主総会で承認された各報酬総額の範囲内において、取締役の報酬に関する社会的動向、当社の業績、従業員給与との衡平その他報酬水準の決定に際し斟酌すべき事項を勘案の上、取締役の職位及び職責に応じて決定しております。監査役の報酬は、監査役会の協議により決定しております。

なお、2005年6月の取締役会において、取締役の報酬額は年額300百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分の給与は含まない）、監査役の報酬額は年額75百万円以内と決議し、2005年6月21日開催の第75期定時株主総会において、ご承認いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は4名、監査役の員数は3名であります。

当事業年度における当社取締役の報酬等の額の決定過程における取締役会の活動は、対象取締役を3名とし、報酬額については2020年6月29日開催の取締役会において「2005年6月21日開催の第75期定時株主総会において定められた報酬額の範囲内」にて審議・承認され、詳細の報酬額については代表取締役に一任され、取締役の報酬に関する社会的動向、当社の業績、従業員給与との衡平、その他報酬水準の決定に際し斟酌すべき事項を勘案の上、代表取締役社長 渡邊淳が決定いたしました。取締役会は、取締役の個人別の報酬額の決定については、代表取締役社長の渡邊淳に委任しております。取締役の個人別の報酬額の決定を代表取締役社長に委任した理由は、業績・配当水準動向を俯瞰しつつ、各取締役の業績評価も勘案して、各取締役の個別報酬額の決定を行うには代表取締役社長が最も適していると判断しております。取締役会は、代表取締役社長より報告を受け、決定方針に沿うものであると判断いたしました。

I) 業績連動報酬の導入について

当社は、2015年5月18日開催の取締役会において、株主総会で承認いただいた取締役の報酬限度額の範囲内で取締役の報酬の一部を、業績連動報酬(法人税法第34条第1項第3号に定める業績連動給与)とすることを決議いたしました。なお、当該取締役会時点の取締役の員数は4名、監査役の員数は3名であります。

具体的には、2016年3月期以降に支給する業績連動報酬について下記の算定方法を適用いたします。この算定方法につきましては、監査役全員が適正と認めた旨を記載した書面を受領しております。

なお、支給対象となる役員は、法人税法第34条第1項第3号に定める業務執行役員である取締役で、社外取締役、監査役は含んでおりません。

また、支給時期は、株主総会の日以後1ヶ月以内に支給することといたします。

(算定方法)

- 業績連動報酬の総額は、業績連動報酬控除前の連結営業利益の5%とする。(円未満切捨て)
業績連動報酬の指標として連結営業利益を選択いたしましたのは、連結営業利益がグループ全体の生産性および販売活動、すなわち本業の利益をあらわすものであり、経営の活動の成果をより直接的に反映する指標であり、指標として明確であり、モチベーション効果をもたらすものと考え、指標として選択しております。
- 配当金を無配とする場合には、業績連動報酬は支給しない。
- 業績連動報酬の総額の上限は35百万円とする。
- 各取締役への支給額は、次の算定方式によって計算する。(円未満切捨て)
各取締役への支給額＝業績連動報酬の総額÷配分ポイント合計×1人当たり配分ポイント

(取締役の役位別配分ポイント)

役位	a. 1人当たり配分ポイント	b. 人数	配分ポイント(a×b)
社長	5	1	5
役付取締役	3	—	—
取締役	2	1	2
配分ポイント合計			7

(注) 上記は、2021年6月30日現在における対象取締役の数および役位で計算しています。

II) 取締役に対する譲渡制限付株式報酬制度の導入について

2017年6月28日開催の第87期定時株主総会において、当社の取締役（社外取締役を除く。以下「対象取締役」という。）を対象に、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、対象取締役と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、従来の取締役の報酬等とは別枠として、新たに譲渡制限付株式報酬制度を導入することが決議されました。

なお、本制度に基づき対象取締役に対して支給する金銭報酬債権の総額は、年額60百万円以内といたします。

ただし、当該報酬額は、原則として3事業年度の初年度に、3事業年度にわたる職務執行の対価に相当する株式数を一括して支給する予定であるため、実質的には1事業年度20百万円以内に相当すると考えております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動報酬	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	84,495	46,275	—	38,220	2
監査役 (社外監査役を除く)	8,400	8,400	—	—	2
社外役員	13,560	13,560	—	—	3
合 計	106,455	68,235	—	38,220	7

(注) 1. 当該株主総会後の取締役の員数は3名、監査役の員数は3名です。

2. 当事業年度中の2020年10月31日をもって常勤監査役渡邊敏郎氏は辞任により退任しました。また、同日付で、補欠監査役であります伊東知裕氏が常勤監査役に就任いたしております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載を省略しております。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

総額(千円)	使用人 兼務役員(名)	内容
10,320	1	本部長としての給与

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式および純投資目的以外の目的である投資株式のいずれも保有しておりません。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下、「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、アーク有限責任監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、また、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに、研修会等への参加及び会計専門書の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (2021年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,737,370	3,020,728
受取手形及び売掛金	1,639,715	1,918,995
電子記録債権	170,719	167,075
商品及び製品	628,984	719,844
仕掛品	1,313,961	1,120,636
原材料及び貯蔵品	395,802	438,943
その他	275,116	420,721
貸倒引当金	△3,962	△4,457
流動資産合計	7,157,707	7,802,487
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※1 4,845,067	※1 4,822,142
機械装置及び運搬具	※1 2,992,833	※1 3,023,352
工具、器具及び備品	366,321	358,976
土地	※1 1,084,328	※1 1,058,215
リース資産	722,572	769,391
建設仮勘定	66,412	13,917
減価償却累計額	※2 △6,739,972	※2 △6,873,322
有形固定資産合計	3,337,563	3,172,674
無形固定資産		
ソフトウェア	120,112	18,456
電話加入権	377	377
無形固定資産合計	120,490	18,834
投資その他の資産		
投資有価証券	10,000	10,000
退職給付に係る資産	295,568	215,219
繰延税金資産	4,419	2,953
その他	108,968	78,683
貸倒引当金	△819	-
投資その他の資産合計	418,136	306,856
固定資産合計	3,876,190	3,498,365
資産合計	11,033,897	11,300,853

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	774,631	616,635
短期借入金	400,000	400,000
1年内償還予定の社債	※1 219,200	※1 160,000
1年内返済予定の長期借入金	※1, ※3 871,918	※1, ※3 1,124,928
リース債務	91,921	90,183
未払金	※1 498,597	※1 387,419
未払法人税等	85,131	52,606
賞与引当金	92,712	136,579
株式給付引当金	40,166	-
関係会社整理損失引当金	129,001	15,886
その他	407,254	345,123
流動負債合計	3,610,535	3,329,362
固定負債		
社債	※1 302,500	※1 142,500
長期借入金	※1, ※3 2,251,332	※1, ※3 2,889,250
リース債務	338,431	307,235
繰延税金負債	284,718	238,505
退職給付に係る負債	124,581	-
その他	14,313	21,169
固定負債合計	3,315,878	3,598,661
負債合計	6,926,413	6,928,023
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,365,898	2,365,898
資本剰余金	1,912,110	1,912,110
利益剰余金	68,007	155,124
自己株式	△129,910	△104,096
株主資本合計	4,216,105	4,329,036
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△108,621	43,792
その他の包括利益累計額合計	△108,621	43,792
純資産合計	4,107,484	4,372,829
負債純資産合計	11,033,897	11,300,853

②【連結損益及び包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年 4 月 1 日 至 2020年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 2020年 4 月 1 日 至 2021年 3 月31日)
売上高	7,338,502	7,361,667
売上原価	※1 5,109,021	※1 4,672,372
売上総利益	2,229,480	2,689,294
販売費及び一般管理費		
役員報酬	83,475	68,235
給料及び賞与	791,948	776,460
賞与引当金繰入額	46,464	58,885
退職給付費用	53,640	13,557
株式給付引当金繰入額	6,000	△5,787
荷造運搬費	149,215	173,783
減価償却費	110,390	105,216
研究開発費	※2 55,508	※2 70,488
貸倒引当金繰入額	△1,485	271
その他	1,105,318	1,068,830
販売費及び一般管理費合計	2,400,475	2,329,941
営業利益又は営業損失 (△)	△170,995	359,352
営業外収益		
受取利息	8,467	5,740
受取配当金	360	360
為替差益	28,563	-
移転補償金	2,720	-
補助金収入	6,310	5,381
その他	8,589	8,412
営業外収益合計	55,010	19,893
営業外費用		
支払利息	38,812	46,288
支払手数料	6,473	17,501
為替差損	-	10,849
支払保証料	3,197	2,030
その他	1,212	1,264
営業外費用合計	49,696	77,933
経常利益又は経常損失 (△)	△165,681	301,312

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	※3 421	※3 16,283
収用補償金	※5 421,265	-
特別利益合計	421,686	16,283
特別損失		
固定資産除却損	※4 1,620	※4 36,565
減損損失	※6 16,234	※6 160,761
関係会社整理損失引当金繰入額	※7 131,531	-
本社移転費用	-	5,174
特別損失合計	149,386	202,502
税金等調整前当期純利益	106,618	115,093
法人税、住民税及び事業税	114,101	72,920
法人税等調整額	71,229	△44,943
法人税等合計	185,330	27,976
当期純利益又は当期純損失 (△)	△78,711	87,117
(内訳)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△78,711	87,117
非支配株主に帰属する当期純利益	-	-
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△157,321	152,413
その他の包括利益合計	※8 △157,321	※8 152,413
包括利益	△236,033	239,531
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△236,033	239,531
非支配株主に係る包括利益	-	-

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,365,898	1,921,342	264,918	△139,117	4,413,041
当期変動額					
剰余金の配当			△118,199		△118,199
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△78,711		△78,711
自己株式の取得				△31,144	△31,144
自己株式の処分		△9,232		40,352	31,120
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	△9,232	△196,911	9,207	△196,936
当期末残高	2,365,898	1,912,110	68,007	△129,910	4,216,105

	その他の包括利益累計額		新株予約権	純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	48,700	48,700	4,435	4,466,177
当期変動額				
剰余金の配当				△118,199
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)				△78,711
自己株式の取得				△31,144
自己株式の処分				31,120
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△157,321	△157,321	△4,435	△161,756
当期変動額合計	△157,321	△157,321	△4,435	△358,692
当期末残高	△108,621	△108,621	-	4,107,484

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,365,898	1,912,110	68,007	△129,910	4,216,105
当期変動額					
剰余金の配当					
親会社株主に帰属する 当期純利益			87,117		87,117
自己株式の取得				△23	△23
自己株式の処分				25,837	25,837
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	87,117	25,813	112,931
当期末残高	2,365,898	1,912,110	155,124	△104,096	4,329,036

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	為替換算調整勘定	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△108,621	△108,621	4,107,484
当期変動額			
剰余金の配当			
親会社株主に帰属する 当期純利益			87,117
自己株式の取得			△23
自己株式の処分			25,837
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	152,413	152,413	152,413
当期変動額合計	152,413	152,413	265,345
当期末残高	43,792	43,792	4,372,829

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	106,618	115,093
減価償却費	352,378	339,428
減損損失	16,234	160,761
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1,838	271
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△37,234	43,339
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	17,166	△14,329
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	24,975	80,348
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	2,360	△124,581
関係会社整理損失引当金の増減額 (△は減少)	131,531	△123,676
受取利息及び受取配当金	△8,827	△6,100
支払利息	38,812	46,288
支払手数料	6,473	17,501
収用補償金	△421,265	-
移転補償金	△2,720	-
補助金収入	△6,310	△5,381
固定資産売却損益 (△は益)	△421	△16,283
固定資産除却損	1,620	36,565
売上債権の増減額 (△は増加)	79,107	△214,151
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△72,645	124,178
未収入金の増減額 (△は増加)	201,171	△108,823
仕入債務の増減額 (△は減少)	172,863	△220,899
未払金の増減額 (△は減少)	△138,247	△62,013
前受金の増減額 (△は減少)	117,029	△46,498
その他	△31,101	33,949
小計	547,732	54,986
利息及び配当金の受取額	8,827	6,056
収用補償金の受取額	194,644	-
移転補償金の受取額	2,720	-
補助金の受取額	6,310	5,381
利息の支払額	△38,911	△46,104
支払手数料の支払額	△6,473	△17,501
法人税等の支払額	△41,821	△117,306
営業活動によるキャッシュ・フロー	673,027	△114,488

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△111,736	△256,062
有形固定資産の売却による収入	6,867	24,164
有形固定資産の除却による支出	-	△1,976
無形固定資産の取得による支出	△48,869	△2,727
その他	△2,146	11,436
投資活動によるキャッシュ・フロー	△155,885	△225,166
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（△は減少）	△300,000	-
長期借入れによる収入	100,000	1,850,000
長期借入金の返済による支出	△887,085	△962,488
社債の償還による支出	△243,200	△219,200
自己株式の取得による支出	△24	△23
リース債務の返済による支出	△64,731	△92,721
配当金の支払額	△117,213	△493
その他	△4,435	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,516,690	575,073
現金及び現金同等物に係る換算差額	△37,264	46,954
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△1,036,812	282,372
現金及び現金同等物の期首残高	3,617,155	2,580,343
現金及び現金同等物の期末残高	※1 2,580,343	※1 2,862,715

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

すべての子会社を連結しております。

連結子会社の数 8社

連結子会社の名称

MIPOX International Corporation

MIPOX Malaysia Sdn. Bhd.

MIPOX Precision Polishing Product (Shanghai) Co., Ltd.

MIPOX Asia Pte. Ltd.

MIPOX (Shanghai) Trading Co., Ltd.

MIPOX Abrasives India Pvt. Ltd.

Mipox (Thailand) Co., Ltd.

日本研紙株式会社

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社数

持分法を適用した関連会社はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MIPOX Abrasives India Pvt. Ltd. および日本研紙株式会社の決算日は3月31日であり、その他の連結子会社の決算日は12月31日であります。

連結財務諸表の作成にあたっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法によっております。

② たな卸資産

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社については定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法によっております。在外連結子会社においては、所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 3年～50年

機械装置及び運搬具 1年～17年

工具、器具及び備品 2年～15年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③ 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

④ 関係会社整理損失引当金

関係会社の整理に伴う将来の損失に備えるため、当該損失の発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 連結財務諸表の作成の基礎となった連結会社の財務諸表の作成に当たって採用した重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利息

③ ヘッジ方針

金利スワップは借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たすものについて、特例処理を行っているため、有効性評価の判定を省略しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する短期投資からなっております。

(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

- ステップ1：顧客との契約を識別する。
- ステップ2：契約における履行義務を識別する。
- ステップ3：取引価格を算定する。
- ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。
- ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり
ます。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) が米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においては Accounting Standards CodificationのTopic820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委

員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取り組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわせない範囲で、個別項目に対するその他の取り扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響については、現時点で評価中であり
ます。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

(会計上の見積りに係る判断に関する事項)

当連結会計年度は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により世界経済およびわが国の経済活動の先行きは不透明な状況であります。当社は当連結会計年度で入手可能な情報に基づき、翌連結会計年度は足元の状況が継続し、その後緩やかに回復するという一定の仮定のもと、繰延税金資産の回収可能性の判断における将来課税所得や、固定資産の減損判定における将来キャッシュ・フローの見積りなどを行っております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当社従業員に対して自社の株式を給付し、株主の皆様と経済的な効果を共有させることにより、従業員の株価及び業績向上への意欲や士気を高め、中長期的な企業価値向上を図ることを目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下「本制度」という）を2013年3月より導入しております。

本制度は、あらかじめ定めた株式給付規程に基づき、当社の従業員が受給権を取得した場合に当社株式を給付する仕組みであります。

当社では、従業員に会社業績の達成度及び各人の成果に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得した従業員に対し、当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式については、あらかじめ信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものであります。

なお、信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度34,524千円、92,600株、当連結会計年度8,686千円、23,300株であります。

(連結貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供されている資産及び担保付債務は次のとおりであります。

担保に供されている資産

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	1,140,423千円	1,189,604千円
機械装置及び運搬具	44,526千円	35,074千円
土地	778,683千円	778,683千円
計	1,963,633千円	2,003,363千円

担保付債務

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内償還予定の社債	120,000千円	120,000千円
1年内返済予定の長期借入金	231,700千円	200,000千円
未払金	262,231千円	215,108千円
社債	180,000千円	60,000千円
長期借入金	1,100,000千円	880,000千円
計	1,893,931千円	1,475,108千円

- (注) 1. 上記資産には銀行取引に係る根抵当権(極度額3,050,000千円)が設定されております。
2. 連結子会社である日本研紙株式会社へ資金を貸し付けるために借り入れたシンジケート・ローン(当連結会計年度末残高1,080,000千円)について、同社より担保提供及び債務保証を受けております。
3. 上記のほか、連結上相殺消去されている関係会社株式(帳簿価額1,405,569千円)を社債180,000千円の担保に供しております。

※2 減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

※3 財務制限条項

当社が、金融機関と締結している金銭消費貸借契約の一部に、純資産及び経常利益に係る財務制限条項が付されております。連結会計年度末における財務制限条項の対象となる借入金残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	260,000千円	460,000千円
長期借入金	1,175,000千円	1,835,000千円
計	1,435,000千円	2,295,000千円

(連結損益及び包括利益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下による簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
たな卸資産評価損	△22,869千円	△76,201千円

※2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
一般管理費	55,508千円	70,488千円

※3 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	421千円	— 千円
工具、器具及び備品	— 千円	350千円
土地	— 千円	15,932千円
計	421千円	16,283千円

※4 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	297千円	26,949千円
機械装置及び運搬具	278千円	873千円
工具、器具及び備品	1,045千円	6,765千円
解体費用	— 千円	1,976千円
計	1,620千円	36,565千円

※5 収用補償金

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

連結子会社である日本研紙株式会社保有の土地収用に伴う収用補償金を計上しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

※6 減損損失

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
MIPOX Precision Polishing Product (Shanghai) Co., Ltd.	工場生産設備	建物及び構築物	12,489
		機械装置及び運搬具	157
		工具、器具及び備品	3,586
合計			16,234

当社グループは、事業用資産については、主として管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。遊休資産及び処分予定資産等については個別に資産のグルーピングを行っております。

・工場生産設備

当社は2020年3月17日開催の取締役会において、連結子会社であるMIPOX Precision Polishing Product (Shanghai) Co., Ltd. の清算を決議しました。

これに伴い、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として16,234千円を特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、零として評価しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失(千円)
山梨県北杜市	基幹業務システム	ソフトウェア	75,112
長崎県長崎市	不動産（工場用地）	土地	23,928
MIPOX Malaysia Sdn. Bhd.	工場用建物及び 生産設備	建物及び構築物	61,426
		機械装置及び運搬具	269
		工具、器具及び備品	23
		小計	61,720
合計			160,761

当社グループは、事業用資産については、主として管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。遊休資産及び処分予定資産等については個別に資産のグルーピングを行っております。

・基幹業務システム

当社は2021年2月9日開催の取締役会において、次期基幹システムへの移行導入を決議したことに伴い、更新後に見込めない当該既存システムについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として75,112千円を特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、使用価値は使用が見込まれる期間の減価償却費相当額として算定しております。

・不動産(工場用地)

当社は2021年4月19日開催の取締役会において、2018年3月に長崎県より取得した工場用地の売却を決議したことに伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として23,928千円を特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は正味売却価額により算定しており、正味売却価額は売却予定額により評価しております。

・工場用建物及び生産設備

当社は2021年2月9日開催の取締役会において、連結子会社であるMIPOX Malaysia Sdn. Bhd. の工場の一部移転を決議しました。これに伴い、移転時に除却が見込まれる現存資産について、将来の回収可能性を検討した結果、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として61,720千円を特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は使用価値により算定しており、使用価値は使用が見込まれる期間の減価償却費相当額として算定しております。

※7 関係会社整理損失引当金繰入額

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

連結子会社であるMIP0X Precision Polishing Product (Shanghai) Co., Ltd. の清算を決議したことに伴い、将来負担することとなる損失の発生に備えるため、当該損失の発生見込額を計上しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

※8 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
為替換算調整勘定		
当期発生額	△157,321千円	152,413千円
その他の包括利益合計	△157,321千円	152,413千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,081,920	—	—	12,081,920

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	274,548	87,158	80,000	281,706

- (注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ12,600株、92,600株含まれております。
2. 増加87,158株は、株式給付信託(J-ESOP)による当社株式の取得80,000株、譲渡制限付株式の無償取得7,078株および単元未満株式の買取り80株によるものであります。
3. 減少80,000株は、株式給付信託(J-ESOP)の信託財産として、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対して実施した第三者割当による自己株式の処分によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	2018年第1回新株予約権	普通株式	1,260,000	—	1,260,000	—	—
合計			1,260,000	—	1,260,000	—	—

- (注) 1. 目的となる株式の数は、新株予約権が権利行使されたものと仮定した場合における株式数を記載しております。
2. 目的となる株式の数の変動事由の概要
2018年第1回新株予約権の減少は、失効によるものであります。
3. 上表の新株予約権は、すべて権利行使可能なものであります。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年4月15日取締役会決議	普通株式	118,199	10.0	2019年3月31日	2019年6月27日

(注) 2019年4月15日取締役会決議による配当金の総額には、信託が保有する自社の株式に対する配当金126千円が含まれております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,081,920	—	—	12,081,920

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	281,706	64	69,300	212,470

(注) 1. 当連結会計年度期首及び当連結会計年度末の自己株式数には、信託が保有する自社の株式がそれぞれ 92,600株、23,300株含まれております。

2. 増加64株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 減少69,300株は、ESOP信託口から対象者へ給付した当社株式によるものであります。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	2,737,370千円	3,020,728千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△157,027千円	△158,013千円
現金及び現金同等物	2,580,343千円	2,862,715千円

2. 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産及び債務の額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る 資産及び債務の額	319,654千円	49,029千円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、製品事業及び受託事業における生産設備(機械及び装置)、検査・測定機器(工具、器具及び備品)等
であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減
価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、短期余剰資金の運用については預金の他、短期のコマーシャルペーパー等、安全性の高い金融資産での運用に限定し、また資金調達については銀行等金融機関からの借入、社債の発行によっております。デリバティブ取引はリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

受取手形及び売掛金、並びに電子記録債権に係る顧客の信用リスクは、「与信管理と貸倒処理に関する規程」に基づいてリスク低減を図っております。

社債、借入金及びファイナンス・リース取引にかかるリース債務は、運転資金及び設備投資に必要な資金調達を目的としたものであります。また、変動金利の借入金は、金利変動リスクに晒されておりますが、このうち長期のものの一部については、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るためにデリバティブ取引（金利スワップ取引）をヘッジ手段として利用しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。また、重要性の乏しいものは省略しております。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません（「3. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額」をご参照下さい）。

前連結会計年度（2020年3月31日）

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額（注1）	時価（注1）	差額
(1) 現金及び預金	2,737,370	2,737,370	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,639,715	1,639,715	—
(3) 電子記録債権	170,719	170,719	—
(4) 支払手形及び買掛金	(774,631)	(774,631)	—
(5) 短期借入金	(400,000)	(400,000)	—
(6) 未払金	(498,597)	(498,597)	—
(7) 社債	(521,700)	(524,389)	△2,689
(8) 長期借入金	(3,123,251)	(3,144,246)	△20,995
(9) リース債務	(430,352)	(429,546)	806
(10) デリバティブ取引	—	—	—

(※) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

	連結貸借対照表 計上額（注1）	時価（注1）	差額
(1) 現金及び預金	3,020,728	3,020,728	—
(2) 受取手形及び売掛金	1,918,995	1,918,995	—
(3) 電子記録債権	167,075	167,075	—
(4) 支払手形及び買掛金	(616,635)	(616,635)	—
(5) 短期借入金	(400,000)	(400,000)	—
(6) 未払金	(387,419)	(387,419)	—
(7) 社債	(302,500)	(304,013)	△1,513
(8) 長期借入金	(4,014,178)	(3,986,979)	27,199
(9) リース債務	(397,419)	(396,419)	1,000
(10) デリバティブ取引	—	—	—

(※) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金、並びに(6) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規起債を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、1年内償還予定の社債は、社債に含めて表示しております。

(8) 長期借入金

長期借入金の時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によっております。

なお、1年内返済予定の長期借入金は、長期借入金に含めて表示しております。

(9) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を同様の新規リース取引を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

なお、流動負債および固定負債のリース債務を合算して表示しております。

デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(単位：千円)

区分	2020年3月31日	2021年3月31日
非上場株式	10,000	10,000

非上場株式は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(注) 3. 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（2020年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	2,737,370	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,639,715	—	—	—
電子記録債権	170,719	—	—	—
合計	4,547,805	—	—	—

当連結会計年度（2021年3月31日）

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,020,728	—	—	—
受取手形及び売掛金	1,918,995	—	—	—
電子記録債権	167,075	—	—	—
合計	5,106,799	—	—	—

(注) 4. 短期借入金、社債、長期借入金、リース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2020年 3 月31日)

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
短期借入金	400,000	—	—	—	—	—
社債	219,200	160,000	100,000	27,500	15,000	—
長期借入金	871,918	807,385	624,227	298,598	221,121	300,000
リース債務	91,921	78,955	65,710	63,857	62,453	67,454
合計	1,583,040	1,046,341	789,938	389,955	298,574	367,454

当連結会計年度 (2021年 3 月31日)

(単位：千円)

	1 年以内	1 年超 2 年以内	2 年超 3 年以内	3 年超 4 年以内	4 年超 5 年以内	5 年超
短期借入金	400,000	—	—	—	—	—
社債	160,000	100,000	27,500	15,000	—	—
長期借入金	1,124,928	950,361	623,922	546,465	446,956	321,544
リース債務	90,183	76,551	74,963	73,879	30,186	51,654
合計	1,775,111	1,126,912	726,386	635,345	477,142	373,198

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

2. 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,300,000	1,100,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等(千円)	契約額等のうち1年超(千円)	時価(千円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・受取変動	長期借入金	1,080,000	880,000	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び一部の連結子会社は、確定拠出年金制度及び確定給付型の制度として規約型確定給付企業年金制度を設けております。

規約型確定給付企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

また、当社及び一部の連結子会社は、2020年4月に退職一時金制度について、規約型確定給付企業年金制度に移行いたしました。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債及び資産の期首残高と期末残高の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付に係る負債と資産の期首残高	△198,322	△170,986
退職給付費用	88,264	△820
退職給付の支払額	△12,773	△147
制度への拠出額	△48,154	△43,265
退職給付に係る負債と資産の期末残高	△170,986	△215,219

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	(単位：千円)	
	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	545,397	703,635
年金資産	△840,965	△918,855
	△295,568	△215,219
非積立型制度の退職給付債務	124,581	0
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△170,986	△215,219
退職給付に係る負債	124,581	0
退職給付に係る資産	△295,568	△215,219
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	△170,986	△215,219

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度88,264千円 当連結会計年度△820千円

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度16,343千円、当連結会計年度30,038千円であります。

(ストック・オプション等関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	188,280千円	184,316千円
関係会社株式評価損	69,950千円	69,950千円
賞与引当金	27,156千円	42,412千円
退職給付に係る負債	39,079千円	—千円
減損損失	107,697千円	111,527千円
繰越欠損金(注)2	980,008千円	771,930千円
その他	64,155千円	34,940千円
繰延税金資産小計	1,476,328千円	1,215,080千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△974,173千円	△766,632千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△480,071千円	△412,668千円
評価性引当額小計(注)1	△1,454,244千円	△1,179,301千円
繰延税金資産合計	22,083千円	35,779千円
繰延税金負債		
土地評価差額	△162,576千円	△161,463千円
退職給付に係る資産	△101,262千円	△71,594千円
在外子会社留保利益	△30,815千円	△32,518千円
減価償却費認容額	△7,728千円	△5,754千円
繰延税金負債合計	△302,383千円	△271,331千円
繰延税金資産(負債)の純額	△280,299千円	△235,551千円

(注) 1. 評価性引当額が207,541千円減少しております。主な内容は、当社の税務上の繰越欠損金の期限切れで減少したこと等によるものであります。

2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	152,794	1,442	47,730	185,722	20,282	572,035	980,008千円
評価性引当額	△152,794	△1,442	△41,894	△185,722	△20,282	△572,035	△974,173千円
繰延税金資産	—	—	5,835	—	—	—	(b) 5,835千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金980,008千円(法定実効税率を乗じた額)について、繰延税金資産5,835千円を計上しております。当該繰延税金資産5,835千円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

当連結会計年度（2021年3月31日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	—	16,885	184,958	19,650	94,327	456,108	771,930千円
評価性引当額	—	△11,587	△184,958	△19,650	△94,327	△456,108	△766,632千円
繰延税金資産	—	5,297	—	—	—	—	(b)5,297千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 税務上の繰越欠損金771,930千円（法定実効税率を乗じた額）について、繰延税金資産5,297千円を計上しております。当該繰延税金資産5,297千円は、連結子会社における税務上の繰越欠損金の一部について認識したものであります。当該繰延税金資産を計上した税務上の繰越欠損金は、将来の課税所得の見込み等により回収可能と判断し評価性引当額を認識しておりません。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	30.6%
永久に損金に算入されない項目	3.4%	0.4%
住民税均等割	14.2%	15.5%
税額控除	0.7%	—%
評価性引当額	73.3%	△128.9%
連結子会社の税率差異	10.3%	△18.7%
在外子会社留保利益	△15.2%	1.5%
繰越欠損金の期限切れ	50.2%	132.8%
その他	6.5%	△8.9%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	174.0%	24.3%

(資産除去債務関係)

前連結会計年度(2020年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

資産除去債務の総額に重要性が乏しいことから、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループでは、「製品事業」と「受託事業」を展開しております。

「製品事業」は、研磨フィルムを中心に、精密洗浄剤・スラリー等の液体研磨剤、研磨装置など、主に研磨関連製品の製造・販売を行っております。

「受託事業」は、顧客から材料の支給を受け当社グループが保有する設備で塗布、コンバーティング、研磨などの受託加工を行っております。

当社グループでは、この2つの事業単位で包括的な戦略を立案し、事業活動を行っております。

したがって、当社グループの報告セグメントはこの2つの事業セグメントから構成されております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益をベースとした数値であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			連結財務諸表 計上額
	製品事業	受託事業	合計	
売上高				
外部顧客への売上高	6,832,354	506,147	7,338,502	7,338,502
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	6,832,354	506,147	7,338,502	7,338,502
セグメント利益又は損失(△)	78,786	△249,782	△170,995	△170,995

(注) 1. セグメント利益又は損失(△)の合計額は、連結損益及び包括利益計算書の営業損失と一致しております。

2. 当社は、各セグメントに属する事業品目を共通の設備を使用して生産しているため、資産、負債その他の項目をセグメントごとに分類することは実務上困難であります。
また、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績評価を行うための対象としているものではないため、セグメントごとの資産、負債その他の項目の状況については、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント			連結財務諸表 計上額
	製品事業	受託事業	合計	
売上高				
外部顧客への売上高	6,416,949	944,718	7,361,667	7,361,667
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—
計	6,416,949	944,718	7,361,667	7,361,667
セグメント利益	339,430	19,922	359,352	359,352

- (注) 1. セグメント利益の合計額は、連結損益及び包括利益計算書の営業利益と一致しております。
2. 当社は、各セグメントに属する事業品目を共通の設備を使用して生産しているため、資産、負債その他の項目をセグメントごとに分類することは実務上困難であります。
- また、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績評価を行うための対象としているものではないため、セグメントごとの資産、負債その他の項目の状況については、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

	日本	中国	その他	合計
売上高	3,953,428	848,826	2,536,247	7,338,502

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	その他	合計
2,876,589	460,973	3,337,563

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

	日本	中国	米国	その他	合計
売上高	3,572,313	959,813	945,444	1,884,095	7,361,667

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	その他	合計
2,804,638	368,036	3,172,674

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益及び包括利益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	製品事業	受託事業	計		
減損損失	16,234	—	16,234	—	16,234

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント			全社・消去	合計
	製品事業	受託事業	計		
減損損失	85,648	—	85,648	75,112	160,761

(注) 「全社・消去」の金額は、各報告セグメントに配分されない全社資産に係る減損損失であります。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2020年4月1日 至 2021年3月31日）

1. 関連当事者との取引

該当事項はありません。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	348.09円	368.41円
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)	△6.67円	7.35円

(注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純利益又は 親会社株主に帰属する当期純損失(△)(千円)	△78,711	87,117
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益又は親会社株主に帰属する 当期純損失(△)(千円)	△78,711	87,117
普通株式の期中平均株式数(株)	11,805,683	11,848,162

3. 株主資本において自己株式として計上されている信託に残存する自社の株式は、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めており、また、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めております。
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前連結会計年度18,754株、当連結会計年度44,623株であり、1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度92,600株、当連結会計年度23,300株であります。

(重要な後発事象)

(連結子会社の吸収合併)

当社は、2020年12月21日開催の取締役会において、当社の連結子会社である日本研紙株式会社を吸収合併することを決議し、同日付で合併契約を締結し、2021年4月1日付で吸収合併いたしました。

(1) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合当事企業の名称 日本研紙株式会社

事業の内容 研磨布紙、各種研磨材の製造販売等

② 企業結合日

2021年4月1日

③ 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、日本研紙株式会社を吸収合併消滅会社とする吸収合併

④ 結合後企業の名称

Mipox株式会社

⑤ その他取引の概要に関する事項

当社グループとして効率的な連結オペレーションを進める観点から、重複業務の解消および人的資源等の活用を図り、当社グループ経営の効率化を図ることを目的としております。

(2) 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 2019年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 2019年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として処理しております。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
Mipox(株)	第1回無担保社債	2013年 7月5日	87,500	62,500 (25,000)	0.97	なし	2023年 6月30日
Mipox(株)	第3回無担保社債	2014年 11月25日	75,000	60,000 (15,000)	0.60	なし	2024年 10月31日
Mipox(株)	第5回無担保社債	2017年 6月27日	300,000	180,000 (120,000)	0.22	なし	2022年 6月27日
合計	—	—	462,500	302,500 (160,000)	—	—	—

(注) 1. 「当期末残高」欄の(内書)は、1年内償還予定の金額であります。

2. 連結決算日後5年内における1年ごとの償還予定額の総額

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
160,000	100,000	27,500	15,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	400,000	400,000	0.60	—
1年以内に返済予定の長期借入金	871,918	1,124,928	0.77	—
1年以内に返済予定のリース債務	91,921	90,183	4.05	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,251,332	2,889,250	0.99	2022年4月 ～2026年8月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	338,431	307,235	3.98	2022年4月 ～2028年10月
合計	3,953,604	4,811,597	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 変動金利のものについては、当連結会計年度末の利率を利用しています。

長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は、次のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	950,361	623,922	546,465	496,956
リース債務	76,551	74,963	73,879	30,186

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	1,660,643	3,478,322	5,237,783	7,361,667
税金等調整前四半期（当期）純利益又は税金等調整前四半期純損失(△) (千円)	△25,393	27,759	△38,371	115,093
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失（△） (千円)	△60,214	19,939	△56,171	87,117
1 株当たり四半期（当期）純利益又は四半期純損失（△） (円)	△5.10	1.69	△4.74	7.35

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり 四半期純利益又は 1 株当たり 四半期純損失(△) (円)	△5.10	6.76	△6.41	12.07

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,281,268	1,747,852
受取手形	363,990	311,671
売掛金	※1 1,089,178	※1 1,273,342
電子記録債権	170,428	167,075
商品及び製品	377,951	371,172
仕掛品	425,692	370,682
原材料及び貯蔵品	120,523	140,566
前払費用	69,364	52,903
その他	※1 349,281	※1 413,024
流動資産合計	4,247,679	4,848,291
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 1,097,031	※2 1,092,096
構築物	※2 71,713	※2 61,796
機械及び装置	257,213	245,683
車両運搬具	828	3,388
工具、器具及び備品	44,342	45,450
土地	※2 489,557	※2 465,628
リース資産	195,261	207,765
建設仮勘定	49,502	4,812
有形固定資産合計	2,205,449	2,126,623
無形固定資産		
ソフトウェア	119,810	15,110
電話加入権	377	377
無形固定資産合計	120,187	15,488
投資その他の資産		
関係会社株式	※2 2,004,694	※2 2,100,287
関係会社長期貸付金	1,746,958	2,007,415
ゴルフ会員権	5,969	5,100
前払年金費用	-	58,794
その他	76,379	41,203
貸倒引当金	△22,149	△19,657
投資その他の資産合計	3,811,851	4,193,143
固定資産合計	6,137,489	6,335,254
資産合計	10,385,168	11,183,546

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 1,307,721	※1 1,574,958
短期借入金	400,000	400,000
1年内償還予定の社債	※2 219,200	※2 160,000
1年内返済予定の長期借入金	※2, ※4 853,910	※2, ※4 1,105,485
リース債務	45,814	49,896
未払金	※1, ※2 385,065	※1, ※2 475,312
未払費用	26,566	32,556
未払法人税等	30,522	33,398
前受金	279,601	231,583
預り金	6,725	6,346
賞与引当金	58,657	81,929
株式給付引当金	40,166	-
その他	5	18
流動負債合計	3,653,958	4,151,486
固定負債		
社債	※2 302,500	※2 142,500
長期借入金	※2, ※4 2,171,675	※2, ※4 2,576,050
リース債務	167,818	162,370
繰延税金負債	-	18,002
退職給付引当金	98,962	-
固定負債合計	2,740,955	2,898,923
負債合計	6,394,913	7,050,409
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,365,898	2,365,898
資本剰余金		
資本準備金	866,873	866,873
その他資本剰余金	1,045,237	1,045,237
資本剰余金合計	1,912,110	1,912,110
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△157,843	△40,775
利益剰余金合計	△157,843	△40,775
自己株式	△129,910	△104,096
株主資本合計	3,990,255	4,133,136
純資産合計	3,990,255	4,133,136
負債純資産合計	10,385,168	11,183,546

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※1 4,809,687	※1 6,488,318
売上原価	※1 3,536,172	※1 4,465,662
売上総利益	1,273,514	2,022,655
販売費及び一般管理費	※2 1,619,773	※2 1,733,598
営業利益又は営業損失(△)	△346,258	289,057
営業外収益		
受取利息	※1 16,451	※1 14,173
受取配当金	※1 165,390	※1 -
為替差益	-	41,518
その他	3,566	3,138
営業外収益合計	185,407	58,830
営業外費用		
支払利息	25,817	31,869
社債利息	2,711	1,763
貸倒引当金繰入額	△8,963	△2,491
支払手数料	6,473	17,501
為替差損	11,641	-
その他	3,527	3,073
営業外費用合計	41,209	51,715
経常利益又は経常損失(△)	△202,059	296,171
特別損失		
固定資産除却損	※3 1,066	※3 39,529
減損損失	-	99,041
本社移転費用	-	5,174
特別損失合計	1,066	143,745
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△203,126	152,426
法人税、住民税及び事業税	14,719	17,356
法人税等調整額	-	18,002
法人税等合計	14,719	35,358
当期純利益又は当期純損失(△)	△217,845	117,067

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	2,365,898	866,873	1,054,469	1,921,342	178,202	178,202
当期変動額						
剰余金の配当					△118,199	△118,199
当期純利益又は当期純 損失(△)					△217,845	△217,845
自己株式の取得						
自己株式の処分			△9,232	△9,232		
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)						
当期変動額合計	-	-	△9,232	△9,232	△336,045	△336,045
当期末残高	2,365,898	866,873	1,045,237	1,912,110	△157,843	△157,843

	株主資本		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計		
当期首残高	△139,117	4,326,325	4,435	4,330,760
当期変動額				
剰余金の配当		△118,199		△118,199
当期純利益又は当期純 損失(△)		△217,845		△217,845
自己株式の取得	△31,144	△31,144		△31,144
自己株式の処分	40,352	31,120		31,120
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			△4,435	△4,435
当期変動額合計	9,207	△336,070	△4,435	△340,505
当期末残高	△129,910	3,990,255	-	3,990,255

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金合計	その他 利益剰余金	利益剰余金合計
					繰越利益剰余金	
当期首残高	2,365,898	866,873	1,045,237	1,912,110	△157,843	△157,843
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益又は当期純 損失 (△)					117,067	117,067
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)						
当期変動額合計	-	-	-	-	117,067	117,067
当期末残高	2,365,898	866,873	1,045,237	1,912,110	△40,775	△40,775

	株主資本		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	
当期首残高	△129,910	3,990,255	3,990,255
当期変動額			
剰余金の配当			
当期純利益又は当期純 損失 (△)		117,067	117,067
自己株式の取得	△23	△23	△23
自己株式の処分	25,837	25,837	25,837
株主資本以外の項目の 当期変動額 (純額)			
当期変動額合計	25,813	142,881	142,881
当期末残高	△104,096	4,133,136	4,133,136

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物 3年～50年

機械及び装置 1年～17年

また、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく従業員の当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

6. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理によっております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段…金利スワップ

ヘッジ対象…借入金利

(3) ヘッジ方針

金利スワップは借入金の金利変動リスクを回避する目的で行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たすものについて、特例処理を行っているため、有効性評価の判定を省略しております。

7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(会計上の見積りに係る判断に関する事項)

会計上の見積りに係る判断に関する事項について、連結財務諸表等「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引について、連結財務諸表「注記事項（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

区分表示されたもの以外で関係会社に対する金銭債権及び金銭債務の金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	609,663千円	563,320千円
短期金銭債務	869,214千円	1,462,900千円

※ 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
建物	1,057,536千円	1,087,653千円
構築物	60,744千円	61,252千円
土地	186,662千円	186,662千円
関係会社株式	1,405,569千円	1,405,569千円
計	2,710,512千円	2,741,138千円

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1年内償還予定の社債	120,000千円	120,000千円
1年内返済予定の長期借入金	151,700千円	120,000千円
未払金	123,116千円	—
社債	180,000千円	60,000千円
長期借入金	660,000千円	528,000千円
計	1,234,816千円	828,000千円

- (注) 1. 建物、構築物及び土地には、銀行取引に係る根抵当権(極度額1,050,000千円)が設定されております。
2. 関係会社株式は、社債180,000千円を担保するために金融機関との間で締結した株式根質権設定契約に基づくものであります。
3. 上記のほか、連結子会社である日本研紙株式会社より担保提供及び債務保証を受けております。

3 保証債務

下記関係会社の借入金およびリース債務に対して、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
Mipox (Thailand) Co., Ltd. の借入金に対する債務保証	97,666千円	82,643千円
Mipox (Thailand) Co., Ltd. のリース債務に対する債務保証	168,933千円	159,709千円

※ 4 財務制限条項

当社が、金融機関と締結している金銭消費貸借契約の一部に、純資産及び経常利益に係る財務制限条項が付されております。事業年度末における財務制限条項の対象となる借入金残高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	260,000千円	460,000千円
長期借入金	1,175,000千円	1,835,000千円
計	1,435,000千円	2,295,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,373,481千円	1,889,658千円
仕入高	1,257,137千円	2,211,558千円
営業取引以外の取引による取引高		
受取利息	16,365千円	14,087千円
受取配当金	165,390千円	一千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
役員報酬	83,475千円	68,235千円
給料及び賞与	485,158千円	549,172千円
賞与引当金繰入額	37,989千円	45,967千円
退職給付費用	18,907千円	11,075千円
株式給付引当金繰入額	6,000千円	△5,787千円
減価償却費	71,816千円	78,498千円
支払手数料	164,038千円	162,832千円
支払報酬	12,944千円	23,299千円
およその割合		
販売費	45.5%	55.3%
一般管理費	54.5%	44.7%

※3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物	— 千円	32,475千円
機械及び装置	226千円	177千円
工具、器具及び備品	840千円	6,876千円
計	1,066千円	39,529千円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

(単位：千円)		
区分	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
子会社株式	2,004,694	2,100,287
関連会社株式	0	0
計	2,004,694	2,100,287

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産の発生的主要原因別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
繰延税金資産		
たな卸資産評価損	166,701千円	164,486千円
関係会社株式評価損	69,950千円	69,950千円
賞与引当金	17,960千円	25,086千円
退職給付引当金	30,302千円	— 千円
減損損失	— 千円	30,326千円
繰越欠損金	420,997千円	270,838千円
その他	63,243千円	26,458千円
繰延税金資産小計	769,157千円	587,148千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△420,997千円	△270,838千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△348,159千円	△316,309千円
評価性引当額小計	△769,157千円	△587,148千円
繰延税金資産合計	— 千円	— 千円
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	— 千円	△18,002千円
繰延税金負債合計	— 千円	△18,002千円
差引：繰延資産資産（負債）の純額	— 千円	△18,002千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	—	30.6%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	—	0.2%
住民税均等割	—	11.4%
評価性引当額	—	△119.4%
繰越欠損金の期限切れ	—	100.2%
その他	—	0.1%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	—	23.2%

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失計上のため記載を省略しております。

(重要な後発事象)

重要な後発事象について、連結財務諸表「注記事項（重要な後発事象）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	3,719,557	101,564	51,909	74,023	3,769,211	2,677,115
	構築物	227,504	553	-	10,470	228,057	166,261
	機械及び装置	1,455,140	63,233	40,141	74,585	1,478,233	1,232,549
	車両運搬具	26,437	4,290	2,130	1,729	28,597	25,209
	工具、器具及び備品	211,377	29,495	35,421	21,276	205,450	160,000
	土地	489,557	-	23,928 (23,928)	-	465,628	-
	リース資産	327,470	44,040	17,350	31,536	354,160	146,395
	建設仮勘定	49,502	120,764	165,454	-	4,812	-
	計	6,506,548	363,941	336,335 (23,928)	213,621	6,534,153	4,407,530
無形固定資産	ソフトウェア	355,936	-	75,112 (75,112)	29,586	280,824	265,713
	電話加入権	377	-	-	-	377	-
	計	356,314	-	75,112 (75,112)	29,586	281,201	265,713

(注) 1. 当期減少額のうち()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 当期首残高及び当期末残高は、取得価額により記載しております。

3. 当期増加額のうち主なものは、下記のとおりであります。

資産の種類	内容及び金額
建物	新規受託設備クリーンルーム 96,806 千円
リース資産	ニコンCNC画像測定器 13,900 千円
リース資産	クランクサーボプレス 26,000 千円

4. 当期減少額のうち主なものは、下記のとおりであります。

資産の種類	内容及び金額
機械装置	散布機QME-300A(XEVIOS) 12,300 千円
機械装置	ガラス面取り研磨装置デモ機 10,900 千円

【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	22,149	—	2,491	19,657
賞与引当金	58,657	81,929	58,657	81,929
株式給付引当金	40,166	—	40,166	—

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月 31 日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から 3 ヶ月以内
基準日	3 月 31 日
剰余金の配当の基準日	9 月 30 日、3 月 31 日
1 単元の株式数	100 株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目 2 番 1 号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	—
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告 (ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行なう。)
株主に対する特典	該当事項はありません

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。

1. 会社法第 189 条第 2 項各号に掲げる権利
2. 会社法第 166 条第 1 項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第90期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月30日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第90期(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日) 2020年6月30日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第91期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日) 2020年8月13日関東財務局長に提出。

第91期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日) 2020年11月13日関東財務局長に提出。

第91期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日) 2021年2月15日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書 2021年2月10日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第7号の3の規定に基づく臨時報告書 2021年5月14日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4の規定に基づく臨時報告書 2021年5月17日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書 2021年6月29日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書の訂正報告書

2020年6月29日提出の臨時報告書に係る、金融商品取引法第24条の5第5項の規定に基づく訂正報告書 2020年10月19日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

Mipox株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 米倉 礼二 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 二口 嘉保 ⑩
業務執行社員

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMipox株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Mipox株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社の当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産2,953千円が計上されている。【注記事項】(税効果会計関係)に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は35,779千円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額1,215,080千円から評価性引当額△1,179,301千円が控除されている。 会社は、上記の繰延税金資産について「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会企業会計基準適用指針第26号)に従って、回収可能と判断している。 繰延税金資産の回収可能性は、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得、タックス・プランニングに基づく一時差異等加減算前課税所得、および将来加算一時差異等に基づいて判断される。このうち、収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得は、主に会社の将来事業計画を基礎として見積られるが、将来事業計画に含まれる将来の売上高及び利益率の予測には、市場需要等の不確実性を伴い、これに関する経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。 以上から、当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、「監査上の主要な検討事項」に該当すると判断した。	当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制の評価 将来の売上高及び利益率の予測に関する仮定の設定を含む、繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 (2) 収益力に基づく一時差異等加減算前課税所得の見積りの合理性の評価 収益力に基づく将来課税所得の見積りの合理性を評価するため、主に以下の手続を実施した。 ・繰延税金資産の回収可能性の判断に使用された将来課税所得見積額の基礎となる将来事業計画について、その策定過程の妥当性を確認した。 ・将来事業計画の重要な仮定である売上高及び利益率について、経営者及び各事業責任者と協議し、将来事業計画の基礎となった情報と企業環境との整合性を確認した。特に新型コロナウイルス感染症が市場に与える影響について経営者と協議し、当該リスクが市場需要に与える影響について経営者の仮定を評価した。 ・将来課税所得見積額の基礎となった将来事業計画の精度を検証するため、過年度に策定された事業計画とその実績値の比較により、会社の見積の変更の有無及び事業計画の達成可能性を検証した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、Mipox株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、Mipox株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

Mipox株式会社
取締役会 御中

アーク有限責任監査法人

東京オフィス

指定有限責任社員 公認会計士 米倉 礼二 ⑩
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 二口 嘉保 ⑩
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているMipox株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、Mipox株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性に関する判断

会社は、当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産と相殺後の繰延税金負債を18,002千円計上している。
【注記事項】（税効果会計関係）に記載のとおり、当該繰延税金資産の繰延税金負債との相殺前の金額は0千円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額587,148千円から同額の評価性引当額が控除されている。

監査上の主要な検討事項の内容、決定理由及び監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性）と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。